

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 4 年 6 月

國 立 大 学 法 人
廣 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況（平成23年度末現在）

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市鏡山

キャンパス所在地：東広島キャンパス

霞キャンパス

東千田キャンパス

広島県東広島市鏡山

広島県広島市南区霞

広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：浅原 利正（平成19年 5月21日～平成24年 3月31日）

理事数：6名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

○学部：(11学部)

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部

○大学院：(12研究科)

総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、保健学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際協力研究科、法務研究科

・生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育センター

西条ステーション（農場）*

○専攻科：(1専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1研究所)

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1施設)

放射光科学研究センター※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

*は、教育関係共同利用拠点に認定の施設を示す。

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1施設)

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、産学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSiM研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター、ハラスマント相談室

○附属学校：(11学校・園)

附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校

附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校

附属高等学校、附属福山高等学校

附属幼稚園、附属三原幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年 5月 1日現在）

○学生数： 学部 10,936名（うち留学生数 67名）

大学院 4,514名（うち留学生数 820名）（法科大学院含む）

専攻科 13名

附属学校 4,108名

○教員数及び職員数： 教員 1,995名（うち附属学校教諭 222名）

職員 1,587名

(2) 大学の基本的な目標等

1 基本的な理念

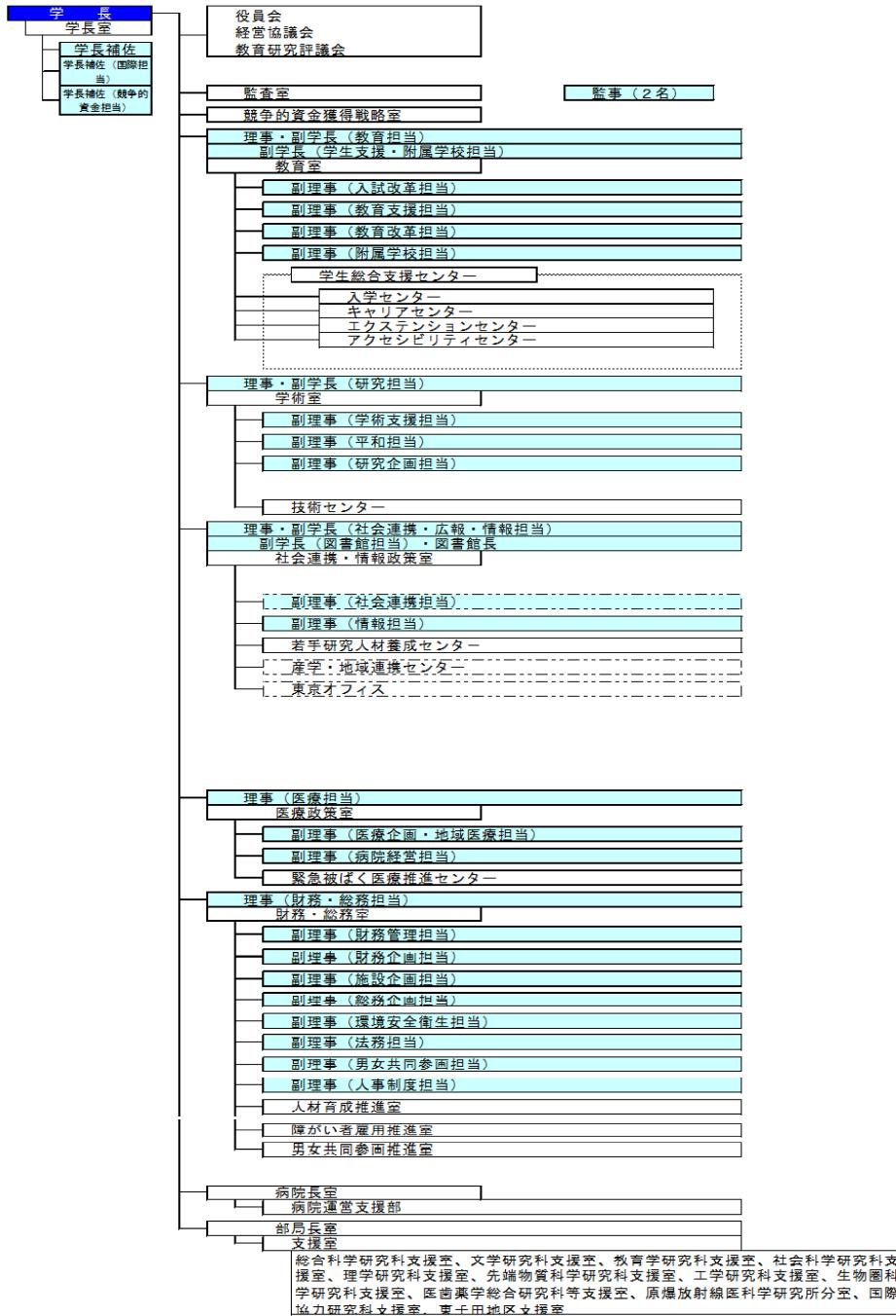
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本の方針

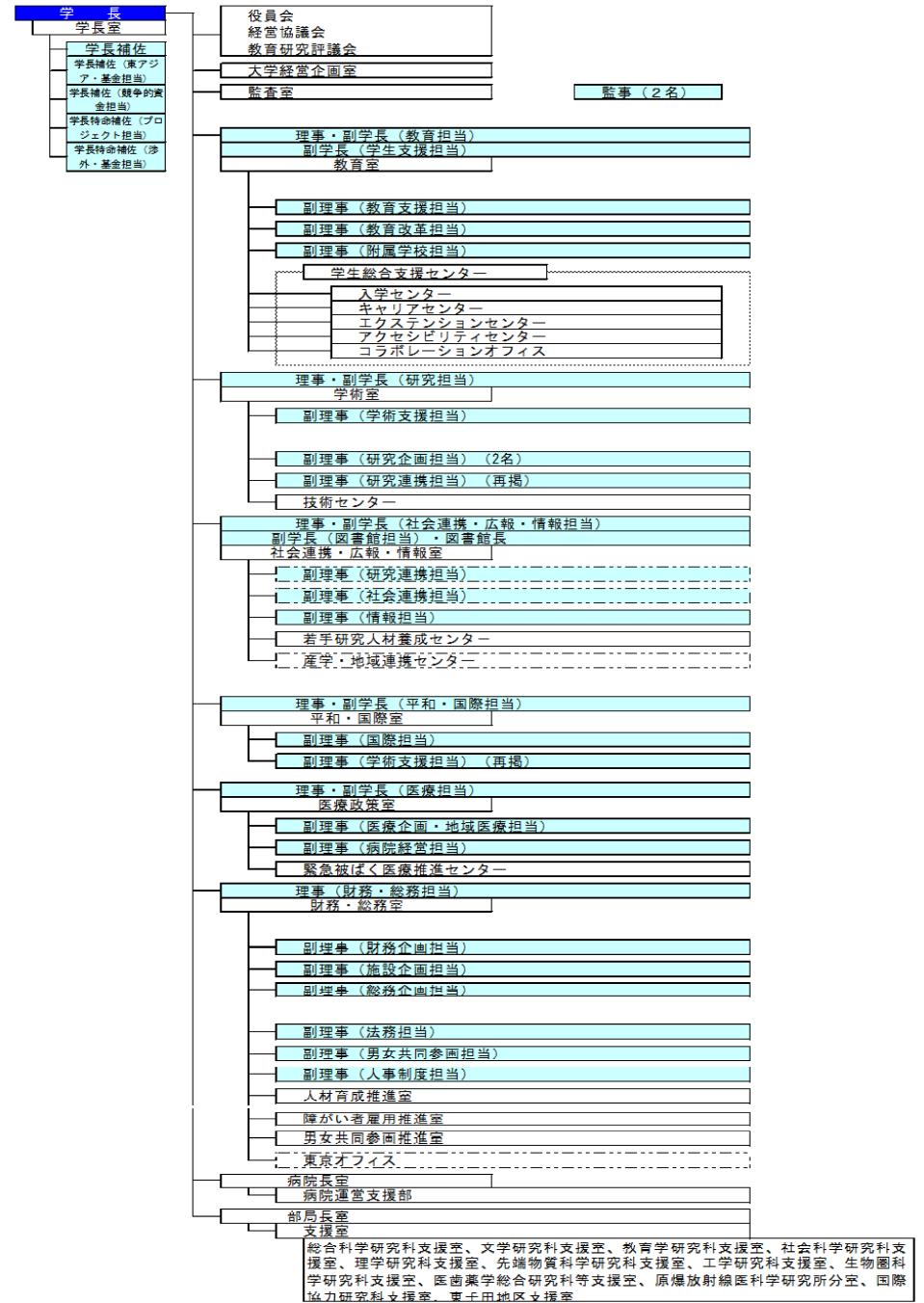
本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成23年3月31日現在)



運営組織 (平成24年3月31日現在)



教育研究組織（平成23年3月31日現在）

学部		
総合科学部	総合学科	
文学部	人文学科	
教育学部	第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系)	
法学部	法学科	
経済学部	経済学科	
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球惑星システム学科	
医学部	医学科 保健学科 ※	
歯学部	歯学科 口腔健康科学科 ※	
薬学部	薬学科 薬科学科 附属薬用植物園 ※	
工学部	第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系)	
生物生産学部	生物生産学科 附属練習船豊潮丸	
※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター		
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属被ばく資料調査解析部
病院	病院	歯科診療所
教養教育本部	教養教育本部	
図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、需図書館、東千田図書館	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、产学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSiM研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター	
学内共同利用施設	ハラスマント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	

大学院		
総合科学研究科(博士課程)	総合科学専攻(博士課程前期、後期)	
文学研究科(博士課程)	人文学専攻(博士課程前期、後期)	
教育学研究科(博士課程)	学習科学専攻(博士課程前期) 特別支援教育学専攻(博士課程前期) 科学文化教育学専攻(博士課程前期) 言語文化教育学専攻(博士課程前期) 生涯活動教育学専攻(博士課程前期) 教育学専攻(博士課程前期) 心理学専攻(博士課程前期) 高等教育開発専攻(博士課程前期) 学習開発専攻(博士課程後期) 文化教育開発専攻(博士課程後期) 教育人間科学専攻(博士課程後期) 附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター	
社会科学研究科(博士課程)	法政システム専攻(博士課程前期、後期) 社会経済システム専攻(博士課程前期、後期) マネジメント専攻(博士課程前期、後期) 附属地域経済システム研究センター	
理学研究科(博士課程)	数学専攻(博士課程前期、後期) 物理科学専攻(博士課程前期、後期) 化学専攻(博士課程前期、後期) 生物科学専攻(博士課程前期、後期) 地球惑星システム学専攻(博士課程前期、後期) 数理分子生命理学専攻(博士課程前期、後期) 附属臨海実験所 附属宮島自然植物美術所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター	
先端物質科学研究科(博士課程)	量子物質科学専攻(博士課程前期、後期) 分子命機能科学専攻(博士課程前期、後期) 半導体集積科学専攻(博士課程前期、後期) 保健学専攻(博士課程前期、後期) 附属先駆的看護実践支援センター 附属先駆的リハビリテーション実践支援センター	
工学研究科(博士課程)	機械システム工学専攻(博士課程前期、後期) 機械物理工学専攻(博士課程前期、後期) システムサイバネティクス専攻(博士課程前期、後期) 情報工学専攻(博士課程前期、後期) 化学工学専攻(博士課程前期、後期) 応用化学専攻(博士課程前期、後期) 社会基盤環境工学専攻(博士課程前期、後期) 輸送・環境システム専攻(博士課程前期、後期) 建築学専攻(博士課程前期、後期)	
生物圏科学研究科(博士課程)	生物資源科学専攻(博士課程前期、後期) 生物機能開発学専攻(博士課程前期、後期) 環境循環系制御学専攻(博士課程前期、後期) 附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター	
医歯薬学総合研究科(博士課程)	医歯科学専攻(修士課程) 創生医科学専攻(博士課程) 展開医科学専攻(博士課程) 薬学専攻(博士課程後期) 薬科学専攻(博士課程前期) 口腔健康科学専攻(修士課程)	
国際協力研究科(博士課程)	開発科学専攻(博士課程前期、後期) 教育文化専攻(博士課程前期、後期)	
法務研究科(専門職学位課程)	法務専攻	

教育研究組織 (平成24年3月31日現在)

学部	総合科学部 文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 生物生産学部	総合科学科 人文学科 第一類(学校教育系) 第二類(科学文化教育系) 第三類(言語文化教育系) 第四類(生涯活動教育系) 第五類(人間形成基礎系) 法学科 経済学科 数学科 物理科学科 化学科 生物科学科 地球惑星システム学科 医学科 保健学科 ※ 歯学科 口腔健康科学科 ※ 薬学科 薬科学科 附属薬用植物園 ※ 第一類(機械システム工学系) 第二類(電気・電子・システム・情報系) 第三類(化学・バイオ・プロセス系) 第四類(建設・環境系) 生物生産学科 附属練習船豊潮丸
	※ 医学部・歯学部・薬学部附属医療人教育開発センター	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	
附置研究所	原爆放射線医科学研究所	附属被ばく資料調査解析部
病院	病院	歯科診療所
教養教育本部	教養教育本部	
図書館	中央図書館、東図書館、西図書館、霞図書館、東千田図書館	
全国共同利用施設	放射光科学研究センター	
中国・四国地区国立大学共同利用施設	西条共同研修センター	
学内共同教育研究施設	ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、産学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSiM研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター	
学内共同利用施設	ハラスマント相談室	
附属学校	附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校、附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校、附属高等学校、附属福山高等学校、附属幼稚園、附属三原幼稚園	

大学院	総合科学研究科(博士課程) 文学研究科(博士課程) 教育学研究科(博士課程) 社会科学研究科(博士課程) 理学研究科(博士課程) 先端物質科学研究科(博士課程) 保健学研究科(博士課程) 工学研究科(博士課程) 生物圏科学研究科(博士課程) 医歯薬学統合研究科(博士課程) 国際協力研究科(博士課程) 法務研究科(専門職学位課程) リーディングプログラム機構	総合科学専攻(博士課程前期、後期) 人文学専攻(博士課程前期、後期) 教育学専攻(博士課程前期) 特別支援教育学専攻(博士課程前期) 科学文化教育学専攻(博士課程前期) 言語文化教育学専攻(博士課程前期) 生涯活動教育学専攻(博士課程前期) 教育学専攻(博士課程前期) 心理学専攻(博士課程前期) 高等教育開発専攻(博士課程前期) 学習開発専攻(博士課程後期) 文化教育開発専攻(博士課程後期) 教育人間科学専攻(博士課程後期) 附属幼年教育研究施設 附属教育実践総合センター 附属特別支援教育実践センター 附属心理臨床教育研究センター 法政システム専攻(博士課程前期、後期) 社会経済システム専攻(博士課程前期、後期) マネジメント専攻(博士課程前期、後期) 附属地域経済システム研究センター 数学専攻(博士課程前期、後期) 物理科学専攻(博士課程前期、後期) 化学専攻(博士課程前期、後期) 生物科学専攻(博士課程前期、後期) 地球惑星システム専攻(博士課程前期、後期) 数理分子生命理学専攻(博士課程前期、後期) 附属臨海実験所 附属宮島自然植物実験所 附属両生類研究施設 附属植物遺伝子保管実験施設 附属理学融合教育研究センター 量子物質科学専攻(博士課程前期、後期) 分子生命機能科学専攻(博士課程前期、後期) 半導体集積科学専攻(博士課程前期、後期) 保健学専攻(博士課程前期、後期) 附属先駆的看護実践支援センター 附属先駆的リハビリテーション実践支援センター 機械システム工学専攻(博士課程前期、後期) 機械物理工学専攻(博士課程前期、後期) システムサイバネティクス専攻(博士課程前期、後期) 情報工学専攻(博士課程前期、後期) 化学生学専攻(博士課程前期、後期) 応用化学専攻(博士課程前期、後期) 社会基盤環境工学専攻(博士課程前期、後期) 輸送・環境システム専攻(博士課程前期、後期) 建築学専攻(博士課程前期、後期) 生物資源科学専攻(博士課程前期、後期) 生物機能開発学専攻(博士課程前期、後期) 環境循環系制御学専攻(博士課程前期、後期) 附属湖戸内島フィールド科学教育研究センター 医歯科学専攻(修士課程) 創生医科学専攻(博士課程) 展開医科学専攻(博士課程) 薬学専攻(博士課程後期) 薬学専攻(博士課程前期) 口腔健康科学専攻(博士課程前期、後期) 開発科学専攻(博士課程前期、後期) 教育文化専攻(博士課程前期、後期) 法務専攻 附属リーガル・サービス・センター
-----	---	---

○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学的研究」を推進するとともに、平成21年6月策定の本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありたい姿へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、第一期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第二期中期目標の達成に向け、平成23事業年度の計画を順調に実施した。とりわけ平成23年度は、高等教育機関として求められる優秀な人材の育成に向けた「教養教育の充実」や「グローバル化社会への対応」、「機能強化に向けた大学改革」などの取組を重点的に行っている。

I 教養教育の充実

- 教養教育本部が平成22年度に策定した「教養教育改革の骨子」に基づき、各主専攻プログラムの検証を行い、履修基準、科目区分、開設科目、授業内容等の適正化に向けた見直しを行った。また、教養教育本部に専任教員1名を新たに配置し、さらなる体制整備を図った。
- 到達目標型の英語教育を実現させるため、各主専攻プログラムでの卒業におけるTOEIC(R) IPテストの目標値の検討を行い、目標値（案）を策定した。
- 前年度に引き続き、授業評価アンケート、到達目標型教育プログラム評価アンケート、卒業・修了生フィードバック調査を実施するとともに、これらのアンケート結果を分析した「教育・学習行動の実態」を取りまとめた。その結果は、主体的な学びの確立に向けた具体的企画立案にエビデンスとして活用している。また、昨年度の「教育・学習行動の実態」の分析結果を踏まえ、とりわけ学士課程における到達目標型教育プログラムでの課題に対して「教育GP総括シンポジウム」を開催し、学内外からの参加者とともに、今後の展望について課題を共有するFDを行った。FDシンポジウムでの講演資料について学士課程会議、教育評価委員会で報告を行うことで、各主専攻プログラムでの自己点検・評価資料としても活用されている。
- 学生の学習環境の整備のため、外国語の自学自習用設備の利用状況や管理運営上の現状分析を行い、自学自習環境のあり方の改善案を取りまとめた。また、自学自習システムを拡充するため、新たなコンテンツを配信するとともに、CALL教室でのデモンストレーションや授業実践を通して学生の自学自習を支援した結果、CALL設備の稼働率が上昇（約70%で、昨年度比10ポイント増）した。

II グローバル化社会への対応

- 今年度重点的に取り組む事項としていた平成17年度策定の「広島大学の「新」国際戦略」を検証・評価し、「広島大学の長期ビジョン」や「第二期中期目標・中期計画」の実現を骨子とした「広島大学国際戦略2012」を策定し、本学のグローバル化の方向性を定めた。
- アフリカ12カ国・16大学及びアジア6カ国12大学からなる「教育開発のためのアフリカ・アジア大学間ネットワーク」(A-Aダイアログ)を通じた共同研究事業を実施し、その成果として教育開発に係る様々な問題に関する30編以上の

論文をまとめ、出版準備を行った。また、A-Aダイアログ参加大学であるケニヤッタ大学（ケニア）の学生と本学の学生が企画した国際学生会議をケニヤッタ大学で開催し、本学学生に国際的な活動に携わる自信を深めさせることができた。

- 国際交流や留学への関心を高めるきっかけ作りを目的に、前年度から開始したSTARTプログラムに参加した学生は、プログラム終了後、各自で大学が提供する語学研修プログラムやJICAのスタディツアーやボランティア活動、個人旅行などの様々な海外渡航の機会を作っているほか、会話パートナーや国際交流ボランティアなど、学内での国際交流活動にも積極的に参加している。平成23年度の短期交換留学（HUSA・USAC）の募集では、申請者40名中11名がSTARTプログラム参加者であった。平成23年度においても、大学間協定及びINU（国際大学間ネットワーク）を活用した広島大学基金を原資とするSTARTプログラムを引き続き以下のとおり実施し、海外経験の少ない学部1年生を海外へ派遣した。

- ・第3回 ラ・トローブ大学（オーストラリア：派遣学生数24名）
- ・第4回 ジェームズ・マディソン大学（アメリカ：派遣学生数25名）
- ・第5回 ベトナム国家大学ホーチミン市校人文社会科学大学（ベトナム：参加学生数34名）

加えて、INUを活用した交流として、8月に今年度で6回目となるINU学生セミナー（参加学生数70名）及びINU修士サマースクール（参加学生数10名）を開催した。

また、新たに修士の学生向けの短期派遣プログラムとして、修士スプリングスクールを、上記STARTプログラムと同時期にジェームズ・マディソン大学で行い、3名の学生を派遣した。

さらに前年度から開始した日本語・日本文化特別研修を8月及び1月～2月に開催し、台湾から30名、中国から59名の学生を受け入れ、2週間にわたる研修を実施した（平成22年度は8月及び1月～2月に実施し、中国から34名の学生を受け入れた。）。

- 学生の海外交流を促進させるため、留学案内パンフレット「海外留学のスマート」を作成し配付した。学生プラザの海外留学情報コーナーは、既設の3階コーナーに加えて、より学生が立ち寄りやすい1階にも新たに設置し、資料整理や募集中のプログラム情報などの更新を頻繁に行うことでさらに充実させ、立ち寄る学生を頻繁に見かけるようになった。また、留学経験のある学生を留学アドバイザーとして雇用・配置し、留学相談や留学説明会を開催することで、学生目線での情報提供やアドバイスを行った。

相談を開始した平成23年7月から翌年2月までの相談者は延べ84名で、平成23年度の短期交換留学（HUSA・USAC）の募集では、申請者40名中20名が申請前に留学相談を利用した学生であった。

大学のプログラム等（語学研修）を含み、教育・研究活動を目的として海外渡航した学生数は、平成22年度の261名に対し、平成23年度は416名であった。

- 文部科学省が支援する平成23年度国際化拠点整備事業補助金（大学の国際展開力強化事業）に申請し、「国際大学間コンソーシアムINUを活用した、平和・環境分野における協働教育」が採択を受けた。

また、独立行政法人日本学生支援機構が留学生交流支援制度（奨学金制度）に平成23年度から新設した「ショートステイ・ショートビジット」に積極的に申請し、数多くの採択を受けた。さらに平成24年度の留学生交流支援制度にも申請し、そのうち約88%が採択された。

- ・平成23年度 申請：549名、採択：385名
- ・平成24年度 申請：528名、採択：467名

- 国際協力事業の一環として前年度から実施している「中米・カリブ海諸国をフィールドとした持続可能な発展に関する研究」事業について、本年度における4グループ（工学、環境、教育、農学）の活動計画を4月の事業推進会議で確認するとともに、以後7回の同会議において進捗状況を確認しつつ、着実に事業を推進した。とりわけ、11月には、本学教職員がドミニカ共和国を訪問し、ドミニカ高等教育科学技術大臣、駐ドミニカ大使及びサントドミンゴ自治大学関係者と事業実施に係る協議を行った。また、年間の成果については、平成24年2月に駐日ドミニカ共和国大使を本学に招へいし、「平成23年度中米カリブ事業報告会」で報告するなど、国際協力事業を積極的に推進した。
- 平成22年9月に策定された「海外拠点の5ヵ年計画」に基づき、各拠点における事業を実施した。とりわけインドネシアでは、9月にバンدونセンターにおいて広島大学フェアを開催（参加者約800名）するとともに、広島大学バンدون校友会を設立した。加えて12月にはスラバヤ、マカッサル及びジャカルタでも広島大学フェアを開催し（参加者合計370名）、併せてフェア開催地に校友会を設立した。また、ブラジルセンターにおいても新技術説明会を開催し、さらに広島大学ブラジル校友会を設立した。
- 韓国教員大学内に、新規海外拠点として広島大学韓国センターを設置し、来年度開催予定の教育学分野に係るジョイントセミナーの計画を立案した。また、北京研究センターについては、これまで共同利用を行っていた福山大学に加え、10月から山口大学とも共同利用を開始した。また平成24年4月からは岡山大学も共同利用を開始する予定である。

III 機能強化に向けた大学改革

- 少子高齢化やグローバル化などの社会環境の変化、また運営費交付金の削減やその存在意義が問われるなど国立大学を取り巻く環境の変化に対応するとともに、本学の発展的展開を目指した機能強化方策を検討する大学改革検討WGを4月に学長の下に設置し、10月に学内公開ヒアリングを実施するなど構成員の意見も聴取しながら検討を行い、12月に「変革期の広大改革～10年先を見据えた行動指針のために～」を答申した。
- 平成24年1月には、全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して公表するとともに、各部局等において説明会を開催し、機能強化に向けた大学改革の必要性について構成員の意識共有を図るとともに、具体的な行動計画策作成のための構成員からの意見を求めた。
- この答申とそれに対する意見を踏まえ、機能強化に向けた大学改革の具体的行動計画を策定するため、6つのWGを設置することとした。WGはトップダウンと学内公募によるメンバーで構成し、平成24年4月からWGの活動を開始し、検討に当たっては、学外者を対象とした公開ヒアリングなどを開催し、学外の意見も参考として、平成24年秋を目途に具体的な行動計画を策定することとしている。

《以下、平成23年度におけるその他の主な取組状況を項目ごとに記す。》

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 入学者選抜の改善に向けた取組

- 海外拠点を活用した入学試験実施の検討を行い、研究科ごとに重点を置く海外大学の選定を含めた留学生獲得戦略を策定した。併せて、海外拠点を活用した入学者選抜を推進した結果、志願者は33名（平成22年度は25名）に増加した。
- フェニックス入学制度及び社会人入学制度に関するニーズ調査を、対象在学生、広島県内の企業等（官公庁、病院・社会福祉施設、高等学校、専門学校、団体・組合を含む。）及び学習意欲のある地域社会人（放送大学学生、公開講座受講者）を対象に実施し、調査結果を取りまとめた。

② 大学院教育の国際展開と充実

- 学位審査の客觀性、透明性、厳格性を確保し、国際的通用性のある学位の授与を促進するため、学位論文提出の要件設定について検討し、検討結果として「課程博士に係る学位論文提出の要件設定の新旧対応表について」を取りまとめた。
- 論文審査に係る学外審査委員を積極的に登用するとともに、学位の水準や審査の透明性・客觀性を確保し、国際的なレベルの課程博士の輩出に繋げるため、「学位論文審査に係る学外審査委員の登用ガイドライン」を作成した。
- グローバルリーダーの養成に関わる企画・立案、実施、学位の審査を行う「広島大学大学院リーディングプログラム機構」を設置するとともに、平成24年2月に第1回国際シンポジウムを開催した。
- 海外大学と実施中のダブルディグリー・プログラム、ジョイントマスター・プログラム及び修士課程リンクエージプログラムの実施状況について、「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的、継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」に沿った点検・検証を行い、課題を整理した。

③ 学生への支援

- 本学独自の奨学金制度であるエクセレント・スチュードント・スカラシップ制度の改善に向けて、大学院生を対象にアンケートを実施し、最も意見が多かった制度の周知不足を改善するべく、学生が制度の情報を簡易に検索・接触できるようにホームページの充実等を行い、本学の成績優秀学生に対する支援について積極的に広報を行うことにより、学内の競争的環境醸成の促進を図った。また、前年度に構築した大学運営支援業務に従事する学生の雇用システムを本格運用することで、10件30名の学生の雇用を実現した。
- 留学生的キャリア支援については、これまで試行的に実施してきた留学生のための就職ガイダンスや留学生のための企業セミナー、留学生全員を対象に実施したアンケート調査結果をもとに、留学生の就職支援充実策を策定した。
- オンラインアクセシビリティ講座（WebCT）を全学生・教職員に向けて配信し、導入編に308名、基礎編に296名の合計604名の受講者があった（平成22年度は合計517名）。アクセシビリティセンターでは、アクセシビリティ教育課程の制定科目（1講義、1実習、2演習）として授業を開講し、延べ215名が受講した（平

成22年度は240名）。アクセシビリティ育成協議会が実施する認定試験には、1級アクセシビリティリーダーに20名（平成22年度は23名）、2級アクセシビリティリーダーに24名（学生18名、教職員6名）が合格し、認定された（平成22年度は30名（学生8名、教職員22名））。

（2）研究に関する状況

① 研究支援

- 戦略的に推進する研究分野の特定に向けた準備、拠点形成に向けた効果的な人的・物的支援及び異分野融合型研究の発掘の仕組・支援策として、広島大学版リサーチアドミニストレーター（URA）制度を検討し、来年度から設置する研究企画室にURAを配置することを決定した。
- 競争的資金獲得の機能充実の一環としてP0（プログラムオーガナイザー）を8名配置するとともに、P0を含めた競争的資金獲得支援検討会を開催した。また、同検討会において8つのカテゴリー（学部教育改革、大学院教育改革、研究、产学連携、国際交流、医療人育成、その他、概算要求）ごとに取りまとめ責任者と検討メンバーを設定し、公募情報等をより迅速に収集、提案できる体制を構築した。
- 異分野融合の促進策の一つとして、また、大型研究グループの構築支援の方策の一つとして、大型の競争的資金への応募を検討している教員を対象とした「意識交流会」を2回開催した。今年度は、学内シーズがより良い提案内容として発展する可能性を探るため、5つのカテゴリー（学部教育改革、大学院教育改革、研究、产学連携、国際交流）ごとの開催とした。参加した研究者間で、研究成果や研究手法について情報共有がなされ、個々の研究活動の活性化が図られた。近年、政府系補助事業では異分野融合案件が増加しており、意識交流会において各研究者の研究内容を知ることで、補助事業に対する研究者のマッチングや研究グループ編成に繋がった。

② 世界的な教育研究拠点への展開

国際的に活躍できる博士人材を育成するために文部科学省が実施する「博士課程教育リーディングプログラム」に、専門分野の枠を越えた部局横断型の学位プログラム3件を申請し、1件（放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム）が採択された。

③ 研究組織の活性化

- 前年度に導入したテニュアトラック事業において、第1期（平成23年3月1日）採用に続き第2期（平成23年4月1日）のテニュアトラック教員2名を採用するとともに、研究費の措置及び研究支援員等の配置など研究活動の支援を行った。加えて、第3期（平成24年4月1日）採用のテニュアトラック教員2名について国内外に公募を行い、外国人研究者30名の応募の中から2名の採用を決定した。
- 前年度霞キャンパスに整備した「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を活用した活動を推進するため、本学を含む県内7大学と広島県団体が共同で、平成23年度文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金（平成23年度～平成27年度）に応募し採択された。さらに、拠点の学内での推進体制を整備するため、産学・地域連携センター新たに「医工連携拠点推進部門」を設置

し、特任教授1名、研究員及び支援スタッフ22名を雇用し配置した。この体制整備により、拠点施設を活用した共同研究プロジェクトの開始や、設備・機器等の利用講習会、施設見学会の開催等、具体的な活動を開始することができた。

④ 研究設備の有効利用の促進

- 研究設備マネージャー及びコーディネーターを新たに雇用するとともに、理事（研究担当）を議長とする「研究設備サポート推進会議」を新たに発足し、研究設備サポート体制を構築した。この体制のもと、全学的な研究設備に係る技術サポートの強化や研究設備の有効利用の促進等を進めた。
- 本学の研究設備予約システムを「大学連携研究設備ネットワーク」に一元化を図ることとし、利用者説明会を実施した。また、同ネットワークへの登録機器4機種を追加登録し、全12機種の登録となった。この登録機器（共同利用設備機器）の稼働時間は、前年度より664時間増加した。
- 学内に現有するすべての研究設備の洗い出し調査を行い、その調査結果のデータに基づき、研究設備機器検索データベースを構築した。その結果、任意の項目で研究機器の検索が可能になり、併せて配置場所がわかる機器マップを作成し、「いろは」で機器情報を公開した。これらを用い、全学経費の研究設備費の予算による新規更新・リユース機器の申請・機器選定にも活用され効率的な重点機器整備に寄与した。

（3）社会貢献に関する状況

教育研究活動の成果の地域社会への還元

- 地域連携推進事業において、今年度実施した9件の事業について、プロジェクトごとに担当コーディネーターを決めて活動の進捗状況を随時フォローすることで、プロジェクトが確実な成果を上げることができるように体制整備を図った。また、制度上改善が必要な事項について整理・検討を行った。来年度に向けた募集では4件のプロジェクトを採択し、具体的な成果の創出を目指して丁寧にフォローしつつ実施する予定である。
- 昨年度末に締結したマツダ（株）との包括協定が、協定に基づく組織的な連携協力の一つのモデル事例となるよう、組織的な連携推進体制を整備した。具体的には、双方のニーズとシーズを共有し活動計画に関する協議等を行う場として、連携協力推進委員会を組織した。さらに本包括協定に基づき、幅広い分野での新規共同研究テーマの探索・マッチングを推進することを目的として「共同研究基本契約」を締結し、全11テーマの個別共同研究を実施したほか、社会科学研究科マネジメント専攻がマツダ（株）でのインターンシップ実施に関する覚書を締結した。
- 地域社会、地域産業界へのさらなる貢献を目指して平成22年11月に設立した「産学官連携推進研究協力会」においては、9月に会員数が100を超えたのを機に設立総会及び講演会を行った。会員約120名が出席した設立総会では、会員向け事業に関する情報を共有し、講演会では地域の産学官連携において会が果たすべき重要な役割について、会員の意識や期待を高めることができた。その後実施した個別事業の参加者アンケートでも好評価を得ている。

(4) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応

- 医療活動支援
震災発生以来、現在までに継続的に医師、診療放射線技師、看護師など延べ1,244名（平成23年度末現在）の教職員を派遣した。また、西日本ブロックの三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療を中心とした活動を展開した。
- 技術活動支援
福島県立医科大学と連携協定を締結し、放射線影響に関する調査体制の構築等について技術的助言を行った。また、本学の放射線医学分野と福島大学の環境計測・解析分野の共同による教育研究の発展及び社会貢献を目指し、連携協定を締結した。
- 放射線に関する啓発活動
放射線に関する知識の普及活動や被ばく医療体制の整備のため、本学の緊急被ばく対策委員長が福島県立医科大学の副学長に就任したほか、内閣官房政策調査員等を務め、原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演を福島県内外で実施した（42回実施、周辺地域住民等 約10,900人が参加）。
- 長期的支援活動
本学では、復興に係る長期的支援を視野に入れた取組にも注力しており、我が国の放射線分野や災害医療分野の発展・継承に寄与する人材の育成を目的に、日本赤十字社と協定を締結した。また、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の基で復興に貢献できる判断力と行動力を有した国際的に活躍できる分野横断型統合的グローバルリーダー（フェニックスリーダー）の育成を目指す「放射線災害復興を支援するフェニックスリーダー育成プログラム」が、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択された。
- 被災学生の修学支援
被災学生を受入れ、宿泊施設を無償で提供した。また、被災に係る相談窓口を開設するとともに、授業料免除（25名）及び入学料（1名）の全学免除を実施した。
- 学生ボランティアの派遣
東日本大震災に係る学生ボランティア登録窓口を開設するとともに、学生ボランティア（延べ80名）による被災地での支援活動に対し、活動資金を提供するなど、学生の活動を支援した。
- 広島大学病院での活動
広島大学病院などで広島県警察機動隊の帰還隊員に対する検査を含めた放射線サーベイ検査を実施した。また、ホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検診を実施し、福島県からの避難者を含む53人が受診した。
- 募金活動
平成23年8月末までに約19,800千円を集め、義援金として被災地に送金した。

(5) 病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

- 先端医療開発の取組を一層推進するため、準備を進めていた事業計画のうち、高度医療人養成機能の充実に係る事業計画について、公表された文部科学省公募要領「平成23年度チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立」に応募し、「事業名称：高度急性期医療を支援する医療人教育モデル」が採

択された。

- 「山陽路・高度医療人養成プログラム」の企画として、プログラムに参画する5大学病院の指導医を対象に、スタンフォード大学から講師を招聘し、FDセミナーを、ピッツバーグ大学から講師を招聘し、講演会を開催し、指導医のスキル向上と研修プログラムの充実を図った。
- 探索医療や先進医療の開発に繋がる基礎研究への研究助成事業を継続して実施し、今年度は16件の応募のうち7件を採択した。
- 平成22年度に実施した、研修医を対象とした卒後臨床研修プログラムや希望キャリアパスに関するアンケート調査の結果を基に、地域医療の現状や卒後臨床研修プログラム等の見直しの結果、地域医療の確保への効果や影響に関する検証方法について検討した。また、今年度も継続して、研修医の希望キャリアパスの意向変化等の分析を目的に、アンケート調査を実施した。さらに研修医が卒後臨床研修における到達目標に達するよう支援するため、1年目及び2年目の研修医それぞれに対応した内容の研修医セミナーを開催した。
- 女性医師の臨床業務並びに臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的に平成22年度に立ち上げた「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」により、平成23年度中に出発する渡航費用の全部又は一部について、申請者10名全員に助成した（平成22年度は申請者8名全員に助成）。
- 地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、看護師や診療放射線技師を専門セミナーへ参加させた。

② 質の高い医療の提供のための取組

- 広島県、広島市、医師会等と連携し「広島県新地域医療再生計画」に基づく事業を推進しており、「中山間地域等への診療支援医師派遣体制の整備」事業において、中山間地域等における公的医療機関の診療体制整備として、本学大學生が診療支援した場合に広島県が奨励金を支給する「中山間地域診療支援奨励事業」として実施するとともに、地域医療の確保のための取組をより一層実効性のあるものとするため、「地域医療を担う医師の確保にかかる協力協定」を締結した。また、「心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション支援体制の整備」事業においては、本学を中心に県内4病院と連携した心不全の地域連携サポート体制の構築に向け、本学に心不全センターを新設した。
- 本学の「ひろしま地域医療協議会」と各診療科で連携し、医療人配置について、医師配置状況を把握し、地域医療の現状等を「医師配置状況報告書」として取りまとめた。また、広島県で改訂予定の「広島県保健医療計画」の参考資料として、関連データを広島県に提供した。
- 医療を取り巻く社会状況、患者サービス及び本院の人員、施設及び財政状況を検討した結果、病理診断科、形成外科、腎臓内科及び障害者歯科に教授を配置した。また、新たな診療科として「がん化学療法科」を設置することとし、教授の配置を決定した。
- 新たにIA期肺がん手術後連携クリニカルパスの運用を開始し、33病院78診療所との連携を図った。また、がん診療連携クリニカルパスの連携医療機関の拡大に努め、乳がんパスは14病院34診療所（前年度8病院19診療所）、胃がんパスは24病院63診療所（前年度3病院12診療所）、結腸がんパスは24病院63診療所（前年度4病院12診療所）、肝細胞がんパスは50病院103診療所（前年度42病

院69診療所)となり、いずれも増加した。

- 大学病院の現状と機能を整備・充実するため、ISOスキルアップ研修において、現状調査として部署訪問調査を実施し、業務マニュアルの確認と改善事項の洗い出しを行った。これにより判明した改善事項を「ISOスキルアップ研修報告書」に取りまとめ、業務改善・機能向上に向けた取組を実施した。
- 医師と医療関係職並びに事務職員等との役割分担を推進するため、「ドクタークラーク」養成に向けた医師事務作業補助者研修を実施した。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

- 新診療棟完成後の管理的経費縮減策として、自然エネルギーの有効活用について、屋上太陽光パネルの設置や雨水のトイレ洗浄水への再生利用等、環境へも配慮した経費削減策の検討を行った。また、照明システムについてもLED型ダウンライトの採用等、省エネ効果やライフサイクルコストの低減を念頭に機種、台数の配置等の見直しを行った。
- 医療機器に係るランニングコスト縮減を図るため、保守委託業務の検証を行い、IVR-CTについては、今後必要とされる部分補修コストの見込みと複数種類の保守契約メニューとを比較し、最も経済的に有利であった長期保守契約を締結した。また、リース契約期間が満了する医療機器について、現在の使用状況、今後の使用予定、保守契約の残期間等を考慮し、今後長期間使用するものについては機器の買取りを行うなど、10件以上の契約方式の見直しを行った。
- 診療科別原価計算を継続的に実施するとともに、平成23年12月分から中央診療部門等別原価計算を実施し、さらに、患者別原価計算を試行的に実施するなど原価計算に基づく経営分析を実施した。
- 適正な物流管理の推進に向け、システム在庫と実在庫の差異の圧縮を図るため、ラベル運用を周知するとともに、棚卸専門業者による第三者棚卸しを実施した。また、薬品・材料の在庫抑制のため、特定品目の追跡調査を実施した。

(6) 附属学校に関する状況

① 学校教育

- 附属小学校が新たに指定された平成23年度の教育課程研究指定校事業（平成23～24年度）において、『教科・教材の特性に応じた「言語活動の充実」を目指す指導方法の改善』をテーマに、教科学習における言語活動のあり方について校内研究授業、並びにその後の協議会等を通して研究を行った。
- 附属高等学校がスーパーインセンスハイスクール（SSH）指定事業（平成19～3年度）において、持続可能な開発のための教育（ESD）を目指し、教育プログラム開発、教育内容・教育方法の開発、ESDの内容開発、海外研修プログラム等の開発研究を行い、SSH指定校をはじめとする高等学校教育関係者等に研究成果を発信した。
- 附属福山中・高等学校の教育研究開発委託事業（平成21～23年度）においては、「クリティカルシンキングを育成する中等教育教育課程の開発」をテーマとして、カリキュラムと教材・指導方法の改善と評価、クリティカルシンキングに関する評価方法の開発と評価等を行い、公開授業、公開研究会により研究成果を広く発信した。
- 平成23年6月に、新たに学外委員を含めた「広島大学附属学校園評議会委員会（学

外委員2名、学内委員6名（教授5名、職員1名）」を設置し、各附属学校園がより良い教育と研究を進めるという観点に立って、授業観察、聞き取り調査を行い、各学校園に改善に向けた提案やアドバイスを行った。

② 大学・学部との連携

○ 大学・学部における研究への協力

大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学から募集し、審査のうえ50件の研究プロジェクトを実施した。このプロジェクトにおいて、「新学習指導要領の下での授業実践」などに関する研究をはじめ、多様な分野の共同研究が展開された。

○ 教育実習

教員養成課程を持つ教育学部をはじめとする総計約700名の学生の教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れて実施した。また、平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「アクションリサーチ実習（附属学校教育実習）」にも協力し、10名の大学院生及び現職教員を受け入れた。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

平成23年3月の「広島大学附属学校園の今後のあり方に関する諮問委員会」からの答申を受け、学内に「広島大学附属学校園あり方検討委員会」と二つの専門委員会を設置し、東広島地区に新設する附属学校園と、これに伴う本学附属学校園の再編について検討を行い、8月に「東広島地区に新設する附属学校園の概要及び広島大学附属学校園の再編・統合(案)について(報告)として検討内容を取りまとめた。また、8月以降、附属学校園の新設及び再編に関する検討状況について、関係各機関、団体等に説明を行った。

(7) 全国共同利用・共同研究拠点に関する状況

① 原爆放射線医科学研究所

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 原爆放射線医科学研究所（原医研）が蓄積してきた研究成果を基に、6つの重点プロジェクト研究課題を設け、共同利用・共同研究課題を募集した。平成23年度は全国29大学、8研究機関から応募のあった103件（平成22年度比27件増）を採択し、共同研究を行った。さらに、採択した重点プロジェクト研究課題を研究課題審査部会委員が評価し、特に優秀であると判断した19件について共同研究費等の支援を行うことにより、研究活動を促進した。
- 次世代シーケンサーによる先端的ゲノム解析サービスでは、特任教員の配置により個々の利用者への高度な支援が奏功し、年間40週にわたる33ランと、ほぼフル稼働に近い高い稼働率を達成した。導入2年目の次世代シーケンサー関連研究課題は35件（平成22年度比20件増）となり、運用が軌道に乗り、共同利用・共同研究における大きな柱となっていることを示している。
- 遺伝子変異動物の作製・解析サービスでは、29件（平成22年度比9件増）の共同研究による遺伝子変異動物の作製・解析を行った。
- ガンマ線照射機器中、ガンマセルは年間1,000回近くの照射（国内で单一機器としてはトップレベル）を行ったほか、低線量照射装置も年間を通じて稼働す

るなど、福島原発事故等で早期解明が求められている低線量放射線影響に関する研究も着実に行われている。

- 「福島第一原子力発電所事故の復興支援に向けて」をテーマとした国際シンポジウムを2月に開催し、ICRP・IAEA・WHO等の国際機関や福島の研究者を招き、原爆被爆者疫学調査、緊急被ばく医療、福島健康調査、放射線リスクと防御等についての講演・発表を行い、約150人が被爆者の健康管理と福島原発事故の復興支援に向け、熱心な議論を繰り広げた。併せて、共同利用・共同研究拠点の研究成果について13件のポスター発表を行った。

<共同利用・共同研究に向けた運営体制の整備、機能の状況>

「運営委員会」は、放射線影響・医学分野の幅広い研究者コミュニティからの意見を反映させるため、学内委員7名と学外委員8名で構成し、平成23年度は9月と3月に開催した。また、「研究課題審査部会」は学内委員5名と学外委員6名で構成し、次年度の共同研究課題の審査と採択を行った。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

原医研が協力講座として参画している大学院医歯薬学総合研究科では、独立行政法人放射線医学総合研究所及び財団法人放射線影響研究所の研究者が参加する連携大学院で人材育成を進めている。これに所属する大学院生、研究生は共同利用・共同研究を通じて、放射線研究者コミュニティと一層緊密に連携することで研究の推進を図っている。今年度は93名の大学院生・研究生が共同研究組織に参画した（平成22年度は26名）。また、特に助教（若手研究者）が受け入れている共同研究にも戦略的に共同研究費を配分し、共同研究の推進を通して人材育成に努めている。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の取組状況>

ウェブサイトにおいて、利用できる施設・資料の状況、共同利用・共同研究課題の募集・採択状況等を掲載するとともに、「原医研ニュース」を発行し、関係機関・学会、関係研究者等への送付及び原医研ウェブサイトへの掲載を行った。

② 放射光科学研究センター

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 放射光源加速器（各ビームラインに放射光を供給する装置）の稼働時間は年間2,006時間である。実施課題数及び利用者数（実人数：1名の利用者が同一年度内に何回実験しても1名と計算）は、90件及び188名（うち28名が海外（9機関）からの利用者）で、共同利用・共同研究で見込まれる規模（70件、160名）を大きく上回る。
- 放射光を用いた高分解能光電子分光ビームライン他5本のビームラインを共同利用・共同研究に提供している。
- センタースタッフと国内外の研究者との共同研究（前年度に課題申請）を基本としているが、隨時課題申請受付や追加実験の実施等の柔軟な対応をすることにより、成果の質向上に繋げている。共同研究の共著発表論文総数は41編で、うち10%を越える5編がScienceなど世界の著名な学術雑誌へ掲載されるなど、世界的な放射光施設の中でも際だった成果が得られた。
- 研究設備の高度化研究においては、スピンドル電子構造解析装置のスピンドル検出感度を約100倍向上させることに成功した。

<共同利用・共同研究に向けた運営・支援体制の整備、機能の状況>

○ 協議会（学外委員9名を含む18名の委員で構成）を2回開催し共同利用・共同研究の進め方や将来計画に盛り込むべき研究、点検評価等に関する事項について審議した。

- 共同研究委員会（学外放射光研究者6名を含む12名の委員で構成）を協議会の下に設置し、外部研究者の意見反映、公募課題の公正な選定・採択など、研究者コミュニティに開かれた運営を効果的に実施した（書面審議を含め16回開催）。

○ 特任助教2名を実験ステーション担当者として採用し、共同研究の事前打ち合わせ、準備、実験などを効率的に実施した。

- 助教2名（平成24年度センターチーム教員ポスト配分）の採用を役員会において承認し、世界トップレベルの国際的な共同利用・共同研究拠点の形成を大学として支援した。

○ 協議会や共同研究連絡会（毎週月曜日開催、滞在中の共同研究者とセンタースタッフが出席）を活用して、研究者の意見を施設の改善に繋げている。また、協議会で、共同研究の高度化プロジェクト（高輝度光による微小領域の光電構造解析）が提案され、このプロジェクトを概算要求計画に盛り込むと同時に推進体制を整備して研究をスタートさせた。

- 国際的に卓越した研究グループとの共同研究により施設性能の高度化が促進され、その成果は研究者コミュニティ全体に還元される。高温超伝導の研究で卓越した実績を有する中国科学院物理研究所と部局間協定を締結し共同研究を開始した。

○ 国際外部評価委員会（海外の著名研究者8名（7カ国）で構成）を組織し、拠点の研究水準及び質の向上度等について評価を行った（平成24年度に国際外部評価報告書を作成予定）。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

○ 多様な放射光実験技術を駆使した研究を実践できる人材の育成を目指し、共同利用・共同研究に供している先端的な実験装置を用いて院生に幅広く実験技術を体得させている。（「院生実験」（本学理学研究科のカリキュラム））

また、センター内に設置された岡山大学ビームラインを活用した実験プログラム（岡山大学大学院の教育カリキュラム）を実施した（岡山大学と広島大学の共同事業）。

- 鳥取県立鳥取東高等学校（SSH校）研修（16名）、広島県立国泰寺高等学校（SSH校）研修（58名）、近畿大学附属東広島中学・高等学校研修（150名）、銀河学院中学校研修（79名）、岡山大学・岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・津山高専の学生による先進科学体験HiSOR実習（20名（主催「科学Tryアングル岡山」））を実施し、高温超伝導体の研究をはじめとする最先端物質科学への理解を深めた。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の状況>

○ 広報用動画（センターの研究や人材育成の取組を一般向けに分かりやすく解説）を作成しウェブで公開することで、研究及び人材育成の現場に対する理解が視覚的観点から格段に深まった。研究ハイライト等をわかりやすく紹介した「活動状況報告（2009-2011）」を作成し、広報資料として配付したことで教職員・学生及び学外関係者の研究水準に対する理解が大きく前進した。

- センターのウェブページの英文版を充実するとともに、論文リストや採択課

題一覧等を隨時速報するようにした。また、海外研究者のために共同研究課題申請書等を和文・英文併記とし、ウェブからダウンロードできるようにした。

- 研究成果のプレス発表、研究記事解説、著名学術雑誌におけるハイライト論文等をウェブで速報した。加えて、東京オフィスを活用してプレス発表を行い、日刊工業新聞、日経産業新聞、中国新聞等に掲載された。

(8) 教育関係共同拠点に関する状況

瀬戸内圏フィールド科学教育センター西条ステーション（農場）

<共同利用・共同教育の実施状況>

共同利用教育拠点事業の一環として、他大学非農学系学生を対象とした「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」及び農学系学生を対象とした「酪農フィールド科学演習」の2科目を夏季集中宿泊形式（3泊4日）で開講した。

さらに、年間を通して、食農教育を目的とした他大学の教員による共同利用（担当する講義、実習、演習、ゼミなどの一部を西条ステーションで実施）についても受け入れた。これらの教育活動は、多くの関係教職員の支援、協力の下で、西条ステーションの施設（陸域生物圏部門、食資源機能開発部門、動物植物精密実験部門）を効率的に活用し実施された。

<共同利用・共同教育に向けた運営体制の整備、機能の状況>

共同利用・共同教育のための運営体制としては、センター長を運営責任者とした「教育共同利用推進小委員会」において、共同利用の企画や共同教育の授業内容の立案、受講生の募集を行った。また、共同利用・共同教育の取組結果について、外部有識者を含む「センター連携協議会」で事後評価を実施し、その結果を踏まえ、演習を通じた学生間交流の活発化や大学院TAの効率的活用について、具体的な改善策を計画した。

<共同利用・共同教育を活かした人材養成の取組状況>

「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」では、8大学・高等専門学校から34名の多様な学生が受講した。また、「酪農フィールド科学演習」では、広島大学生物生産学部生22名以外に、中国四国地区の8大学の農学系学部生16名が受講し、いずれの受講生からも高い評価を得た。さらに、共同利用については、福山大学、福山平成大学、県立広島大学、広島市立大学など5大学、122名が利用し、本大学施設の利用機会が得られたことについて、利用大学の学生だけでなく、教員からも好評価であった。

<利用者及び社会に対する共同利用・共同教育に係る情報提供の取組状況>

- センターの概要、施設、提供する授業、共同利用・共同教育の募集など様々な情報については、センターのウェブサイト上で公開している。
- 平成23年度に実施した「命の尊厳を涵養する食農フィールド科学演習」の授業風景を紹介するDVDを編集・制作したほか、共同利用に関するアンケート結果や共同教育内容を取りまとめた実績報告書を作成し、関係教育機関に配布した。アンケート結果に基づき、平成24年度に向けて、演習プログラムのスケジュールや教育内容の改善を予定している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善・効率化

○ 運営体制の見直し・強化

- ・ 平和科学に関する教育研究活動の充実やグローバル化の推進のため、平和・国際担当の理事・副学長を新たに配置し、「平和・国際室」を設置した。
- ・ 客観的なデータなどに基づき、大学の活動全ての成果・課題等を的確に把握し、大学運営の改善に活かす組織の構築を目的として、大学経営企画室を設置した。同室において大学に関する諸データを収集・分析し、執行部が効率的な大学運営及び意思決定を行えるよう支援する。

○ 効率的な業務運営

- ・ 組織内の縦割りの弊害を解消するため、複数の理事室にまたがる業務を所掌する副理事を配置するなど、副理事の配置を一部見直した。
- ・ 学長及び職員の副理事などで構成する「理事室間連絡会議」を新たに設け、理事室間の連携の強化とともに、室を越えた横断的企画の立案と実行の促進を図った。

○ 中国地区5国立大学法人の共同事務の推進

本学をはじめ中国地区の5国立大学法人は、各大学の個性・特性を活かして優れた教育研究・社会貢献活動をより積極的に展開していくことを目指して、その資源を効果的・効率的に活用し、各大学の教育研究・社会貢献活動や事務機能の強化を目的として、平成23年12月7日に「中国地区国立大学法人の共同事務に関する協定書」を締結した。

具体的には、平成23年12月には「リサイクルPPC用紙の共同調達に関する覚書」を交わし、平成24年度から共同調達することとした。また、平成24年3月には「中国地区国立大学法人の資金の共同運用に係る覚書」を交わし、平成24年度から共同運用を開始することとした。

○ 男女共同参画の推進

- ・ 各部局において教員公募文書に男女共同参画についての文言を記載し、ポジティブ・アクション（同等と認められた場合は女性を採用）の推進及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分による女性教員の採用を実施した。その結果、女性教員採用割合は25%以上を維持し、平成24年3月現在で女性教員割合が13.6%程度となった（平成23年3月現在では12%程度）。また、女性管理職の増員については、理事・副学長に女性教員を1名登用した。
- ・ 仕事と生活を両立できるようにする制度の整備・充実として、学童保育の拡充及び病後児保育利用料補助事業を実施した。また、前年度に実施した「仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査」の報告書を作成するとともに、分析・検証作業を行い、制度等への要望、問題点等を把握する作業に着手した。

(2) 財務内容の改善

○ 外部資金等の増加に向けた取組

理事室ごとに分散していた競争的資金獲得に係る機能を統合・集約する大学経営企画室を新設し、前年度の競争的資金への取組や学内の教育研究実績を参考にした総合的な競争的資金獲得戦略を策定し、平成24年度以降に取り組む方策を明確にした。また、教職員を対象とした広島大学基金募集戦略を検討し、給与からの天引きによる基金への寄附（1口500円）の受入れを開始し、平成24年3月には248口の申出があった。

○ 経費の抑制

- ・ 人件費削減の基準となる平成17年度の人件費約24,993百万円に対し、平成23年度における人件費は11.6%削減となる22,086百万円となり、中期計画の人件費削減を踏まえた削減目標を達成できた。なお、大学教員の定年延長の導入により、助教数は減少したが教授数が一時的に増加したこと、東日本大震災派遣に係る時間外勤務手当等の費用が発生したこと、若年中堅層の号俸調整（1号俸上位）を行ったことなどにより、前年度の人件費に比して0.75%増加した。
- ・ 当初予算において、部局ごとに節減目標が設定された予算を配分し、節減努力により生じた財源が、部局の教育研究等活動のために執行可能となるシステムを継続した結果、約83百万円を確保することができた。
- ・ 財務状況検討WGを設置し、第1期中期目標期間の財務データの分析を基に洗い出した約80項目の課題のうち、約36件について問題点や改善点をレポートにまとめた。この中から「業務委託」について経費削減の観点から重点的に検討を行い、電話交換業務等について見直した結果、約800万円の経費削減に繋げた。
- ・ 省エネルギー対策として老朽化した空調設備を高効率の機器に更新し省エネ化を図るとともに、新たな省エネルギー推進体制を整備し、部局に省エネの協力を求めた。さらにエネルギー使用量の見える化を図りリアルタイムの電力使用状況を公表し、全構成員の省エネへの意識が向上するように努めた。この結果、平成23年度の環境目標であるエネルギー使用原単位の削減（前年度比1%削減、2013年度までに2008年度比5%削減）を達成し、温室効果ガスCO₂排出量を前年度比2,243t削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の見直し

継続して実施している経営協議会学外委員による部局の組織評価に加え、特別研究センターの組織評価を実施し、評価結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、「いろは」に公開した。

また、経営協議会学外委員の指摘事項への部局等の対応については、学長による部局長及びセンター長ヒアリングを実施して確認した。次年度に行われる経営協議会学外委員への対応状況の報告に先立ち、進捗状況をチェックするスキームを加え、一連のPDCAサイクルの確立を図った。

○ 広報活動の推進

- ・ 広報企画戦略会議を新設し、広報活動の方針及び推進体制を定めた「広島大学の広報活動に関する基本方針」を制定した。
- ・ 東京オフィスがあるCIC東京に入居している他大学と共同で各種イベント等を開催し情報発信拠点として活動を展開するとともに、首都圏における情報収集機能のさらなる充実を目的に、平成24年度から専任の所長（担当副理事）の配置を決定した。

(4) その他業務運営

○ 施設・設備の整備、有効活用

- ・ 本学の不動産の貸付業務について、賃貸借契約書を改正し業務の省力化を図るとともに、本学の社会連携活動に繋がる行事等の実施に際しては、民間企業等へも一時貸し付けを可能とした。また、学外者等への不動産の一時貸付についての基準を作成し、部局に周知した。これらの取組の結果、貸付件数が前年度比2.3

倍の41件となった。

- ・ 理学研究科など3部局に対して施設利用実態調査を実施し、調査結果の報告及び施設の有効活用に関する提言を行った。また、新たな施設の有効活用の手法として、部局から全学共用スペースを確保し整備を行ったうえで、レンタルラボとして運用するために、学内公募や審査を経て使用者を選定した。

○ ID基盤の充実及び情報セキュリティの強化

情報セキュリティ対策及び情報コンプライアンスの強化を図るため、新たに全学生を対象とした情報セキュリティ・コンプライアンス教育を開始した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標 ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。 ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。
	(2) 弹力的な管理運営体制の構築に関する目標 ① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。 ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。
	(3) 優秀な人材の獲得に関する目標 ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。 ② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。
	(4) 男女共同参画の推進に関する目標 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。 ③教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。	【11】柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①医歯薬学総合研究科口腔健康科学専攻（博士課程後期）を設置する。また、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。 ②歯学部歯学科の入学定員の改訂を行う。 ③広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を継続して進める。	IV	
【12】弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営支援体制を強化する。 ②各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。 ③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。	【12】弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営体制を強化するため、専門職の育成など職員の専門性を高めるとともに、教育研究組織の在り方に沿って、部局運営支援組織の見直しを検討する。 ②各部局における教員の人事費管理を員数方式から金額方式に見直す方策を導入する。 ③基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の前年度同規模確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の前年度同規模確保を行うとともに、効率的な予算配分方式を継続する。	III	
【13】優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。	【13】優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①業績に対する評価結果に基づき待遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を導入する。	III	

②新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。	②新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職としての養成を開始するとともに、大学経営専門職（アドミニストレーター）コースの人材育成研修を実施する。	III
<p>[14] 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>	<p>[14] 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。これまでの制度の活用状況を踏まえ、ニーズとのギャップの検証を行い、必要に応じて改善点の検討に着手する。</p> <p>②女性教員割合を12.4%程度にする。 男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	III
		ウェイト小計
		ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

組織運営の改善に関する事項

○ 外部有識者の活用

平成23年度の経営協議会については、年5回（31回（6/23）、32回（9/13）、33回（11/25）、34回（1/23）、35回（3/19））開催した。本経営協議会の開催に当たっては、学外委員から法人の運営改善に資する意見をいただきため、経営協議会終了後にテーマ（テーマについては以下のとおり）を決めた意見交換会を毎回開催し、本学構成員（学生含む）の傍聴を可能とし、情報共有を図っている。

第31回（23. 6. 23）部局組織評価について

第32回（23. 9. 13）グローバル人材の育成について

第33回（23. 11. 25）部局等の組織評価について

第34回（24. 1. 23）部局等の組織評価について

第35回（24. 3. 19）大学運営への学生の参画について

具体的には、広報に関して「学生の顔が見えにくい」との学外委員からの指摘に基づき、公式ウェブサイトのトップページに、学生の様々な活動を紹介する「学生NOW」を設けて再構成するなど、大学運営の改善に活かしている。

また、経営協議会学外委員からのこうした意見については、その具体的な法人運営への反映状況を次回以降の経営協議会において報告するとともに、対応済みとした年度ごとに区分し、ウェブサイトにおいて広く学外に公表している。

なお、経営協議会の議事要録については、ウェブサイトにおいて広く学外に公表し、資料については、全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載することとしている。

○ 大学院研究科の見直しと柔軟な教育研究体制の構築

急速な少子・高齢化社会の進展と先端的な生命医学の進歩、医療の高度化・細分化に対応し、医歯薬保健学の教育改革などの社会的要請に応え、医学、歯学、薬学及び保健学の医療系分野が一体となり、その教育・研究・臨床の発展及びより高度なチーム医療を担うことのできる高度専門医療人養成等を目的として、大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科を改組・再編し、平成24年度に大学院医歯薬保健学研究科を設置することとした。さらに、学士課程教育を担保し新研究科のミッションを達成するためには、柔軟な教育研究体制が必要なことから、教員の所属を大学院研究科から独立させ、新たに教員組織として「医歯薬保健学研究院」を設置することとした。

【計画番号11①】

○ 霞地区の運営支援体制の見直し

大学院医歯薬学総合研究科及び大学院保健学研究科を改組・再編し、大学院医歯薬保健学研究科を設置することに伴い、新研究科を設置する霞キャンパスの運営（事務）体制の見直しを行った。具体には、新研究科と原爆放射線医科学研究所を一体化的に支援し、さらに、同キャンパスに配置していた本部の財務機能を取り込み、平成24年度から新たに部長職を配置して、支援室から支援部に運営（事

務）組織を拡充した。

○ 人件費管理

既に実施した各部局における教員の人事費管理を員数方式から金額方式（ポイント制）への変更に加え、新たに平成22年度人件費ポイントを上限に、平成27年度末に各部局のポイントの範囲内に収めることを条件に、ポイントの一時的超過を認める2段階の人事費管理制度の運用を開始した。この制度により、年度ごとに変動する退職などの教員の異動状況に縛られることなく教員の雇用が可能となるなど、柔軟な人事計画の策定及び実行が可能となった。

【計画番号12②】

○ 基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の安定的確保

第二期中期目標期間の教育研究を継続的に実施するため、平成23年度から平成27年度までは、財政事情に特段の変化がない限り、基盤的経費の積算単価の変更をしないこととし、安定的確保を図っている。

【計画番号12③】

○ 戰略的活用財源の確保

平成23年度から、学長裁量経費のほか、従来、各々の予算枠内で執行が検討されてきた学内の共通財源（營繕経費、教育研究設備費）を「特別事業経費」として一體的に管理し、学長のリーダーシップによる重点事業の実施や、全学的な教育研究環境整備事業など、第二期中期目標期間内に想定される重点事業へ充当していく仕組みを構築した。（特別事業経費予算総額21億2,000万円）

また、特別事業経費の枠組みの中で、本学の第二期中期目標期間における重要課題である霞キャンパス再整備事業を全学的に支援していくため、運営費交付金を財源として業務達成基準を適用した支出予算（5億円）を編成した。

平成24年度の予算編成においても、引き続き、学内の共通財源を集約し、特別事業経費の確保を図っている。平成24年度の予算総額は17億2,100万円であり、複数年度にわたる事業である霞キャンパス再整備事業の5億円を除くと、平成23年度に比較して6.2%増加した。

【計画番号12③】

○ 効率的な予算配分

効率的な予算配分方式という観点から、本学の予算編成の特色である「総枠予算配分方式」を継続して採用するとともに、法人本部各室においても、事業実施主体である各理科室が自ら事業見直しを行う契機として、平成23年度から総枠予算方式を導入した。

さらに、効率的な予算配分の考え方を推し進めた取組として、「部局間貸借制度」を導入している。これは、大学全体のスケールメリットを生かして計画的な予算執行管理と全学的な財務分析に基づく執行見込みに裏付けされた資金の有効活用により、借り入れをせず学内資金の範囲内で財源を確保する手法で

ある。平成23年度も引き続きこの手法を用いて約1億618万円に相当する現金を活用し、学生宿舎及び職員宿舎の改修を行った。

【計画番号12③】

○ 業績に対する評価結果に基づく処遇制度

外部資金獲得者に対するインセンティブの付与について、平成23年度に新たに基準を策定し、平成24年3月に報奨金の支給又は研究費の配分としてインセンティブの付与を実施（人数126名、総額1,735万円）し、その獲得に対する処遇を行った。

【計画番号13①】

○ 男女共同参画の推進

本学においては、男女共同参画宣言の下、家庭生活と教育・研究・就業とを両立できる職場を目指して、次世代育成支援対策法に基づき、平成17年から10年間の行動計画を策定しており、現在は、第2期行動計画（平成22年4月～平成27年3月）に基づき取組を進めている。

第2期行動計画においては、多様な制度を整備・充実させ、職員が活用しやすい環境を創出することとしており、平成23年度は、これまでの東広島地区における学童保育の実施（実施日数40日、延べ利用職員数50名、延べ利用日数386日）に加えて、新たに広島地区において学童保育を試行的に実施（実施日数46日、延べ利用職員数63名、延べ利用日数735日）した。また、病後時保育については、病後児保育実施機関利用時における利用料一部補助事業の試行的実施や、大学病院内における病後児保育の実施についての検討などを行った。

【計画番号14①】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財政基盤の充実・強化を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。	【15】 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 競争的資金の獲得戦略を策定するとともに、ステークホルダー毎の基金募集戦略を検討する。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【16】 【経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費の削減)】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【16】 【経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費の削減)】 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	II	
<p>【17】 【経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費以外の経費の削減)】 管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。</p>	<p>【17】 【経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費以外の経費の削減)】 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、毎年度予算で設定する節減目標を踏まえて、管理的経費(光熱水料、通信費、施設維持管理費等)を効率的に執行する。 また、前年度に構築したインセンティブが働くシステムを継続する。</p>	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。	【18】 【資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、さらに、運用の改善を継続して検討する。	III	
-----			ウェイト小計
-----			ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する事項

○ 競争的資金獲得に向けた取組

理事室ごとに分散していた競争的資金に係る機能を統合・集約する大学経営企画室を新設し、前年度の競争的資金への取組や学内の教育研究実績を参考にした総合的な競争的資金獲得戦略を策定し、平成24年度以降に取り組む方策を明確にした。

【計画番号15】

○ 広島大学基金拡充への取組

広島大学基金の拡充に向け、ステークホルダー毎の基金募集戦略を検討し、当面は教職員を対象に給与からの天引きによる基金への寄附（1口500円）の受入れを開始し、平成24年3月には248口の申出があった。

また、学内の共通財源の集約に伴い、これまで營繕経費の財源の一部に充当してきた寄附金受入時の拠出金を原資とする全学協力金を、安定的な学生支援等の財源とするため、平成23年度受入分から広島大学基金に組み入れることとした。

【計画番号15】

○ その他の自己収入増加への取組

- 余裕資金の運用について、日々の収入支出を把握し、きめ細かな資金運用を行った。平成23年度においては、低金利が続く厳しい状況において約2,477万円の財務収益を得た。

- 平成22年11月に広島大学産学官連携推進研究協力会を設立した。広島県地域の産学官の連携を更に推進し、シーズとニーズのマッチング活動等を通じた地域産業の活性化や新産業の創出など、産業界へのさらなる貢献を目的とするもので、3月末現在の会員数は、昨年度の43から大幅に増加し129となった。この活動は一定の成果を上げ、平成23年度の共同研究獲得件数は361件（うち中小企業78件）となり、昨年度の307件（うち中小企業57件）から総件数、中小企業の割合ともに伸びている。

経費の抑制に関する事項

○ 財務データ分析を活用したさらなる改善への取組

第二期中期目標期間において、財務内容のさらなる改善を図るため、第一期中期目標期間中の財務データを分析のうえ、「経費削減」、「業務の効率化」、「収入増」の観点から約80項目の課題検討事項を洗い出し、検討の方向性や改善後の効果等について、レポートにまとめる作業を実施した（平成23年度は36件）。

中でも「業務委託」については、件数が多く所要経費も多額であること、また、消費税増税の議論もある状況にあって早急な見直しが必要であることから、喫緊の課題として重点的に検討を行った。まず、本学で実施している業務委託をリス

トアップし（約250件）、1件毎にその必要性・仕様見直しの可能性・直接雇用による実施の可能性・他業務との集約の可能性について検証のうえ整理した。これにより、電話交換業務の廃止、学生寄宿舎管理業務の直接実施、一部の研修業務の委託廃止などを実施し、対前年度比約800万円の経費節減に繋げた。

また、平成24年度の予算編成においても、業務委託経費を中心とする管理的経費について、今後3年間で10%以上を節減していくことを目標に掲げ、大学全体で取り組むこととしている。

その他、構成員に分かりやすく財務関係の情報を伝達するために、全学情報共有基盤システム「いろは」に財務関係の情報を集約したポータルサイトを開設し、業務の手引き等と併せ、予算を有効に活用するためのヒント等も掲載し、周知を図った。

【計画番号17】

○ 光熱水料等の節減へのインセンティブ

平成23年度も引き続き、光熱水料予算を部局予算として配分し、節約によって決算時に残額が生じた場合は翌年度の部局予算として活用できるスキームとした。これにより、各部局等における節約努力を一層促し、その結果生じた節減額（約83百万円）が各部局等の教育研究の進展に活用されることとなる。

【計画番号17】

○ 契約の工夫による削減

重油の供給契約について、原油価格上昇時に従来よりも価格変動の影響が小さくなるよう工夫し、対前年度比約799万円の経費を節減した。また、東広島地区の警備業務について、仕様の見直しにより、対前年度比約412万円の経費を削減した。

【計画番号17】

○ 啓発・工夫による削減

省エネルギーを目的として夏季に実施した「節電チャレンジ」により、契約電力量の引き下げを行い、対前年度比約446万円の経費を削減した。また、リサイクルPPC用紙について、平成22年度に引き続き使用量の削減努力を実施するとともに、調達努力によりA4用紙1箱当たりの単価を対前年度比89.25円削減し、用紙購入全体で対前年度比約243万円の経費を削減した。

【計画番号17】

○ 一般競争契約の拡大に向けた取組

平成23年度から一般競争を拡大（随意契約の限度額を500万円から200万円に変更）し競争性を高め、例えば印刷物については、約287万円の経費を削減した。

【計画番号17】

資産の運用管理の改善に関する事項

○ 職員宿舎等の整理

老朽化した職員宿舎等について、管理運営経費の削減や安全性等の観点から、次のとおり見直しを行った。

- ・天水職員宿舎（20戸）：平成25年3月をもって廃止することを決定
- ・向島団地の職員宿舎（2戸）：廃止・撤去
- ・沖美団地の附属臨海教育場：売却を念頭に廃止を決定

【計画番号18】

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【19】評価の充実に関する目標を達成するための措置】 前年度の組織評価の評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直し、組織評価を実施する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の運営全般の情報を公開する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標	教育、研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し、社会に対して本学の存在感を明確にする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21】 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。	【21】 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 東京オフィスにおいて首都圏における情報収集、また、情報発信拠点として、教育、研究、学生活動等について広報する。	III	
-----		ウェイト小計	
-----		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

評価の充実に関する事項

○ 自己点検・評価の実施

経営協議会学外委員による部局の組織評価における部局長ヒアリング、及び学生との意見交換を実施した。さらに経営協議会学外委員からの「センター組織の評価も必要」という提案に基づき、部局組織評価と同様、評価シートに基づく書面審査及びセンター長ヒアリングからなる特別研究センター組織評価を実施した。部局及び特別研究センターの組織評価の結果について、自己点検・評価報告書として取りまとめ、各理事、部局長及び経営協議会学外委員に報告するとともに「いろは」で公開し、部局等の組織運営の改善を図った。また、経営協議会学外委員からの評価における指摘事項に関しては、学長による部局長及び特別研究センター長ヒアリングを実施し、対応内容の確認及び取りまとめを行った。今後も継続的に取組の進捗状況を確認する予定である。

【計画番号19】

○ 自己点検・評価の検証・整理

- 評価委員会において、これまでの自己点検・評価の取組を検証・整理するとともに、第2期中期目標期間の評価を踏まえつつ、本学の評価制度の基本を自己点検・評価に置き、認証評価及び国立大学法人評価への対応は自己点検・評価の内容を最大限活用し、より効率的な評価制度とする「広島大学における評価制度について」を策定し、学内に周知した。併せて、各種評価に備え、各部局及び各理事室において蓄積すべきデータを示し、各部局等におけるデータの蓄積を開始した。
- 大学病院においてISO9001による品質マネジメントシステムを実践するため、外部コンサルタントの支援の下、ISOスキルアップ研修及びISO内部監査員養成研修を実施した。

情報公開や情報発信等の推進に関する事項

○ 情報発信の充実・強化

- 本学の产学連携活動や研究・技術シーズ等に関する情報発信機能及びコーディネート機能を充実させるため、統合技術情報発信システム「ひまわり」の稼働を新たに開始した。従来から運用していた研究・技術シーズデータベース「ひまわり」の機能に加え、研究成果有体物情報、科学研究費補助金や特許情報等の外部リンクの掲載や、各教員が直接入力することを可能にするなど、利便性や情報検索の正確性を高め、情報発信力を強化した。
- 产学・地域連携センターのコーディネーター等専門スタッフの一覧を作成し、ウェブへの掲載やリーフレットの作成により学内外に周知した。また、产学連携に関するメールマガジンを継続して配信し、日本語版は平成23年度中に25回（配信先約4,000件）英語版は4回（配信先約1,150件）配信した。

中期ビジョンとして①ステークホルダー毎に焦点を絞った広報の展開、②全学広報の組織化（広報の一元化）、③首都圏における認知度の向上の三つを掲げ、以下のような情報共有と共通認識の浸透を促進するための学内広報の充実及び戦略的学外広報に努めた。

① ステークホルダー毎に焦点を絞った広報の展開として、3種類の広報誌「HU-style（学生向け）」「広大通信（教職員向け）」「広島大学だより（保護者向け）」を発行した。また、全学情報共有基盤システム「いろは」やウェブサイトにも掲載することにより、情報の到達度を高めた。

② ウェブサイトについて情報の受け手に立った検討を行い、コンテンツを整理するとともに、本学の教育研究の特色ある取組を紹介する「特徴的な取り組み」等を設けた。

③ 学長定例記者会見を毎月開催し、延べ75社（96名）の参加を得た（平成22年度は延べ65社80名）。また、出席マスコミとの懇談会（延べ8社（10名）参加）を行い、より充実した定例会見を目指した意見交換を行うなど、記者会見の改善に向けた取組を実施した。これらの取組により、今年度発表等件数121件に対し、記事掲載件数が64件（約53%）となり、記事掲載件数が増加した。（平成22年度発表等件数は110件で、記事掲載件数は53件（約48%））

【計画番号20】

○ 財務状況の積極的な情報提供

- 一般的には理解しづらいとされている財務情報を、ステークホルダーの区分に応じて簡易に分かりやすく情報提供する取組を推進した。
- 昨年に続き、本学学生を対象として「HUカフェ」を大学祭において開催し、若手職員が本学の財務内容を分かりやすく説明しつつ、学生参加型のクイズ形式とすることにより、身近に感じる財務情報を提供するとともに、学生の声を大学運営に活かすため、アンケートを実施した。このアンケート結果を踏まえ、学生が直接、大学運営業務にかかわる可能性について報告書としてまとめ、実際に学生アルバイトを雇用するなど、財務業務に活かされている。これらは財務系若手職員が中心となって企画・運営しており、SDとしても有意義な取組となつた。
- 保護者向けの財務情報の発信として「財務レポート2011」を作成し、授業料振込依頼書に同封して保護者宛に郵送した。レポートは、大学の活動内容の他、授業料の使途や税金（国費）の投入状況など保護者の関心の高い事項を中心に、グラフや写真を盛り込み、分かりやすさに配慮した。
- 一般企業等を対象として、「調達情報公開システム」を構築し、本学ホームページ上に調達情報を公開した。これにより競争契約の一層の拡大を図るとともに、随意契約を含めた調達情報の開示を行うことで、財務状況の積極的な情報提供に繋がっている。

戦略的な広報活動の推進に関する事項

○ 広報体制の強化

- ・ 本学における広報活動を組織的に展開し、戦略的かつ効率的に行うために「広島大学広報企画戦略会議」を設置し、本学の広報の目的を達成するための広報活動の方針及び推進体制を定めた「広島大学の広報活動に関する基本方針」を定めた。
- ・ 業務改善の一方策として、広報スタッフの技能向上を図るため、外部から専門家を特任講師として採用し、実際の業務を通じたSDを実施するとともに、週1回の勉強会を合計で32回（総時間数64時間）実施し、広報スタッフのスキルアップを図った。
- ・ ウェブサイトにおけるPDCAサイクルの確立に向け、アクセス解析ソフトとしてグーグル・アナリティクスを全学導入した。これにより、詳細なログ解析支援と現状分析に基づいた問題点の発見及びその改善策立案に活用している。また、改善策の一環として、公式ウェブサイトを効果的に発信するために、利用者視点に立ってトップページの見直しを平成24年2月に行った。その結果、トップページの訪問者は、見直しの前後1ヶ月の比較では2.8%増加した。さらに、トップページにアクセスしたのみでサイトから離れる「直帰率」については、同じ比較で約10%減少した。
- ・ 首都圏における認知度の向上を図るため、東京オフィスにおいて、本学の教員などを講師に本学の研究活動等を紹介する東京イブニングセミナーや、首都圏在住の本学OB及びOGのマスコミ関係者と学長等との懇談会を継続実施した。また、東京での研究成果発表の記者会見を4件開催した。

【計画番号21】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
① ユニバーサルデザインに関する目標

中期目標	① 学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。
	② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。 ②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。 ③障がい者雇用計画を着実に推進する。	【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備年次整備計画に基づき、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。 ②施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。 ③業務開拓を図り、障がい者雇用の推進を継続するとともに、「学生・教職員がともに学べる教育プログラム」を活用し、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上を図る。	III III IV	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

- ① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。
 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	<p>【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ①予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。 ②全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。</p>	<p>【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ①リスクに対応した全学規則を整備し、その予防から復旧までのマニュアル化を進めることにより機能の充実を図るとともに、リスクマネジメント室の設置について検討する。 ②学生・教職員等に関する情報を一元的に管理するための全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画を策定する。また、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を実施する。</p>	III	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的に実施する。	【24】 法令遵守に関する目標を達成するための措置】 監査室及び関係各室等の連携により内部監査を実施する。また、法令遵守について、学生・教職員への啓発活動を定期的に実施するとともに、その結果の検証等を行い、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。	III	
ウェイト小計 -----			ウェイト総計

(4) その他業務運営に関する特記事項

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する事項

- 震災発生翌日（3月12日）には「広島大学緊急被ばく対策委員会」を設置し、継続的に医師、診療放射線技師、看護師など延べ1,244人（平成23年度末現在。現在も継続中）の教職員を現地に派遣し、医療支援を行った。また、効率的な支援活動を行うため、事務職員1名を現地雇用するとともに、現地の交通事情を考慮して公用車を2台配置した。
- 本学は西日本ブロックの三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療を中心とした活動を以下のとおり展開した。
 - ・ 福島県自治会館にて「緊急被ばく医療調整会議」を立ち上げ、全国からの派遣チームの汚染スクリーニング活動のプランニングやサーバイデータの集計・管理、住民の健康相談や小児の甲状腺スクリーニング等を実施
 - ・ 福島県立医科大学の医療スタッフに対して緊急被ばく医療セミナーを実施し、患者受入れ等に関して助言・指導した。また、同大学でホールボディカウンタを使った内部被ばく特別健診を、本学の医師等により実施し、274人が受診
 - ・ 福島県庁内オフセンターの医療班の一員として、厚生労働省、文部科学省、放射線医学総合研究所及び福島県と連携し、トリアージポイントや搬送ルートの確立に努め、被ばく傷病者が発生した場合の広域搬送等に備えて待機
 - ・ オフセンターからJヴィレッジ内のメディカルセンターへの派遣医として医師1名が従事
 - ・ 警戒区域内への住民の一時立入実施時の中継基地（4中継会場）における医療班として現場の進捗管理、指導及び傷病者への対応等に従事
 - ・ 福島第一原発内5/6号サービス建屋内1F「救急医療室」における現場作業者に対する救急医療等に、本学救急医3名が従事（他病院医師を含めたローテーションにより原則48時間交代制で医師1名が常駐）。なお、本学は福島第一原発救急医療体制ネットワーク事務局として、救急医療室への医師、看護師等の派遣計画の調整を実施
- 世界で最初の被ばく地に誕生しヒロシマの復興を学術面で支えてきた総合大学として、保有する放射線関連研究の蓄積を役立て、教育研究診療分野における一層緊密な協力関係を構築するため、福島県立医科大学と連携協定を締結し、放射線影響に係る広範かつ長期的な調査体制の構築などについて技術的助言等を行った。また、本学の放射線医学分野と福島大学の環境計測・解析分野の共同による教育研究の発展、社会貢献を目指し、福島大学とも連携協定を締結した。
- 放射線に関する知識の普及や被ばく医療体制の整備のため、本学の緊急被ばく対策委員長が福島県立医科大学副学長に就任したほか、内閣官房政策調査員や福島県放射線健康リスク管理アドバイザーを務め、原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演を福島県内外で実施（42回実施、約10,900人参加）し、周辺地域住民等の放射線に対する正しい理解の深化を図った。
- 本学では復興に係る長期的支援を視野に入れた取組にも注力している。教育研究診療における協力を推進し、その成果普及を促進することにより、我が国の放射線分野及び災害医療分野の発展・継承に寄与する人材の育成を目的に、日本赤十字社と協定を締結した。また、放射線災害に適正に対応し、明確な理念の下で復興に貢献できる判断力と行動力を有した、国際的に活躍できる分野横断的統合的グローバルリーダー（フェニックスリーダー）の育成を目指す「放射線災害復興を支援するフェニックスリーダー育成プログラム」が文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに採択された。

- 被災学生を受入れるため学生宿舎を確保した上で、東北大学、東北学院大学及び北里大学の学生を受入れ、無償で提供した。
- 被災に係る相談窓口を開設し、被災状況に応じた経済的支援の実施について周知を行い、前期13名、後期12名の授業料免除を実施した。また、被災した入学生について入学料を全額免除（1名）した。
- 東日本大震災に係る学生ボランティア登録窓口を開設するとともに、広島大学震災復興支援ボランティア「つながり隊」として、第1次から第4次まで延べ80名の学生が被災地に赴き被災者の支援活動を行った。この活動に対し、広島大学基金を活用し、大学として活動資金を提供するなど、学生の活動を支援した。
- 広島大学病院などで広島県警察機動隊の帰還隊員に対する検査を含めた放射線サーバイ検査を実施した。また、広島県の支援により、ホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検診を本学病院でも実施し、福島県からの避難者を含む53人が受診した。
- 被災地域へのお見舞いを目的として募金活動を実施し、平成23年8月末までに約19,800千円を集め、義援金として日本赤十字社を通じて被災地に送金した。

ユニバーサルデザインに関する事項

- 施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進
 - ・ 平成20年度に施設整備や管理運用等に関する取組を示すために策定した「施設整備グランドデザイン」を現状の施設整備状況と整合を図るため、平成23年7月に見直しを行い、新たにキャンパス整備の長期方針を設定し、第二期中期目標期間中の整備計画を示した。この整備計画の推進により、キャンパスの利用者すべてに対して、公平で使いやすく、かつ負担の少ないユニバーサルデザインキャンパスの実現も目指している。
 - ・ 平成23年度に実施した取組として、学生宿舎の改修、ものづくりプラザの整備、山中会館（学外者宿泊施設）の改修及び講義室の空調改修等を実施した。ユニバーサルデザイン化への取組としては、絵文字を併用した屋外サインの整備、身体的弱者に配慮したスロープ・自動扉の整備及び使用しやすく快適なトイレの整備等を実施した。
【計画番号22①】
- 施設マネジメントの推進による施設の有効活用
 - ・ 全学施設の使用状況の実態を把握し、適時適切に使用方法の改善を行い、時

代の変化に即した教育研究活動を円滑に進める目的として、平成23年度は、理学研究科、生物圏科学研究科及び先端物質科学研究科の施設利用実態調査を実施した。

- 新診療棟整備に伴う病院跡施設の利用については、医歯薬学総合研究科の施設利用実態調査結果を踏まえ、利用計画書の作成を行っている。

また、教育・研究・社会貢献等を推進するため、弾力的活用スペースを確保し、プロジェクト研究チームへのレンタルラボや新設組織のスペースとして利用している。新設組織の増加により、弾力的活用スペースが不足しているため、施設利用実態調査の結果を基に、工学研究科内に新たな弾力的活用スペース240m²の整備を行い、平成24年度から供用を開始する。整備経費は、レンタルラボを対象とするスペースチャージにより負担し、今後も継続して弾力的活用スペースの拡充を行い、教育研究環境の改善を推進する。

【計画番号22②】

○ 省エネ活動の推進

エネルギー管理規則に基づき、全学的な省エネ推進体制の整備を充実し、環境マネジメント委員会において省エネルギー目標及び活動事項を定めて、運用を行った。

エネルギー使用状況を全学的に周知するため、ホームページにおいて東広島及び霞地区の日々の団地別、部局別電気使用量の掲示及び夏季における電力ピークカット対策のための最大需要電力のリアルタイムでの見える化を図り、省エネルギー意識の向上に努めた。また、省エネキャンペーン（扇風機、うちわの配布）及び省エネパトロール、省エネポスター配布等の省エネの啓発活動を実施した。

電力関係のハード面では、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、空調熱源省エネ制御システムの導入や照明設備の高効率化を図るとともに、学生プラザに太陽光発電設備30kWを設置するなど、省エネルギー対策を実施して年間約540千kWhを削減した。

【計画番号22②】

○ 障がい者雇用の促進及びユニバーサルデザインに関する職員の意識向上

- 障がい者雇用推進の取組の一つとして実施している、障がいを持つ職員の学習環境作り業務への参画について、これまでの取組が評価され、対象拡大の要望があったことから、4月から翠地区を対象に加えた。また、障がいを持つ職員が、よりやりがいをもって働く職場するために、リーダー的職員制度を導入した。これらの取組により、障がい者雇用率は、法定雇用率（2.1%）を上回る2.24%となり、前年度から0.12%増加した。
- 全教職員に向けて、「オンライン・アクセシビリティ講座」の配信を行った。教職員の受講者は、導入編・基礎編あわせて30名の受講があり、教職員の資格取得者6名を輩出するなど、ユニバーサルデザインに関する意識の浸透及び向上が図られた。

【計画番号22③】

安全管理に関する事項

- 情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化
 - 国内の多くの大学において、構成員による情報セキュリティに関する事件・事故等や著作権法違反が疑われる行為が発生している状況に対応し、平成23年度より、情報セキュリティポリシーや情報コンプライアンスの基本方針に基づく情報セキュリティ・コンプライアンス教育を開始した。新入生及び在学生のそれぞれに対応した講習を設けるとともに、留学生に理解してもらえるよう、英語・中国語の教材も作成した。
 - ソフトウェア不正使用のリスク回避の観点から、マイクロソフト社ソフトウェア使用許諾の包括契約を継承し構成員へのサービス提供を行うとともに、構成員向けのウイルス対策ソフトを検証、選定し、サービスを提供した。

【計画番号23②】

法令遵守に関する事項

○ 個人情報保護の強化

個人情報保護の強化策の一環として、個人情報保護士の資格を有する職員を配置することが望ましいと認められる部署及び当該部署の資格保有者の状況等を踏まえ、個人情報保護士認定試験の問題集等の提供・事前セミナーの受講機会の提供を行い、同試験に合格した3人に当該部署における個人情報保護の指導的役割を担わせるなど、個人情報保護の体制強化を図った。

【計画番号24】

○ 研究費等の不正使用防止への取組

学内構成員に対して、研究費等の使用ルールや意識に関する定着状況を確認するため、浸透度調査（アンケート）を実施した。今回の浸透度調査は、別の調査とあわせて実施することで回答率の向上を目指し、結果として約60%の回答率となり、前回実施（平成21年度）時の回答率約23%と比較して格段の向上となつた。この浸透度調査の結果等を踏まえて行動計画の見直しを行い、平成24～25年度における行動計画として「広島大学における研究費等の不正使用防止計画（第三次行動計画）」を策定した。

○ 内部監査、監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

前年度からの継続監査テーマの選択及び前年度監査報告書での未措置事項並びに会計検査院情報、新聞報道等の時事情報を勘案のうえ、平成23年度監査計画書を策定し、この計画に沿って内部監査を実施した。

また、本年度から新たに実施することとなった法人文書監査は、監査対象部局の負担軽減のため個人情報監査と併せて実施し、18部署の監査を行った。

加えて、平成22年度科学研究費補助金（文部科学省）の全学交付件数の約30%にあたる302課題の監査を実施するとともに、平成23年度科学研究費補助金（文部科学省）については、平成23年12月末支払分までの300課題（全体の約30%）について内部監査を実施した。

【計画番号24】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6.8億円	1 短期借入金の限度額 6.7億円	「該当なし」
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
① 病院における建物新設及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844m ² ）を譲渡する。	① 病院における建物新設及び改修工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844m ² ）を譲渡する。	① 病院における診療棟新設及び入院棟等改修並びに大学病院設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844m ² ）を譲渡する契約を締結し、平成24年度に譲渡することとしている。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てることとし、平成22年度に発生した剰余金については、平成24年度に教育研究環境整備として119,679,387円を、平成25年度に診療環境整備として705,568,691円を取り崩す予定である。 なお、平成21年度に発生した剰余金である前中期目標期間繰越積立金については、平成23年度に学生宿舎整備費の一部として82,045,244円取り崩した。また、前中期目標期間繰越積立金のうち未取崩額については、平成25年度に病院診療棟整備事業に係る施設整備費、移転費の一部として取り崩す予定である。

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修 	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (540)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・(翠(附中高))校舎改修 ・放射線形態機能診断システム ・小規模改修 	総額 3,488	施設整備費補助金 (679) 長期借入金 (2,699) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (110)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・(翠(附中高))校舎改修 ・(霞)機関・環境整備(自家発電設備) ・放射線形態機能診断システム ・小規模改修 	総額 3,579	施設整備費補助金 (804) 長期借入金 (2,620) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (155)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。			(注2) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

VII その他の計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。</p> <p>② 新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>② 女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>	<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理を員数方式から金額方式に見直す方策を導入する。</p> <p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 業績に対する評価結果に基づき待遇を行う制度（昇給・賞与（勤勉手当）以外）を導入する。</p> <p>② 新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職としての養成を開始とともに、大学経営専門職（アドミニストレーター）コースの人材育成研修を実施する。</p> <p>(3) 男女共同参画の推進 ① 仕事と生活が両立できる多様な制度を継続的に整備・充実する。これまでの制度の活用状況を踏まえ、ニーズとのギャップの検証を行い、必要に応じて改善点の検討に着手する。</p> <p>② 女性教員割合を12.4%程度にする。男女共同参画に関する「行動の目標・行動計画・行動項目」に沿って、女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	<p>既に実施した各部局における教員の人事費管理の員数方式から金額方式（ポイント制）への変更に加え、新たに平成22年度人件費ポイントを上限に、平成27年度末に各部局のポイントの範囲内に収めることを条件に、<u>ポイントの一時的超過を認める2段階の人事費管理制度の運用を開始</u>した。この制度により、年度ごとに変動する退職などの教員の異動状況に縛られることなく教員の雇用が可能となるなど、柔軟な人事計画の策定及び実行が可能となった。</p> <p>間接経費の動向を踏まえつつ、これまでに取り纏めた方向性を基に、インセンティブ付与の方法、基準等について検討した結果、当面、インセンティブ付与の方法を特別手当ではなく報奨金の支給又は研究費の配分として、<u>平成23年度に新たに基準を策定した上で、平成24年3月にインセンティブの付与を実施し</u>、その獲得に対する待遇を行った。</p> <p>就業規則の改正を行い、<u>グループリーダークラスの職位に「高度専門職」を新設</u>し、専門業務に従事していた<u>2名</u>を昇任のうえ配置した。日本能率協会が実施する大学SDフォーラムを高度専門職及び大学経営専門職の育成の一端を担うものと位置づけ、年間延べ36名を参加させた。</p> <p>前年度に実施した「仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査」の報告書を作成し、調査結果の分析・検証作業を行った上で、ニーズとギャップの検証を行い、制度、体制への要望、問題点等を把握する作業に着手した。また、<u>学童保育の拡充及び病後児保育利用料補助事業を実施</u>した。</p> <p>各部局において教員公募文書に男女共同参画についての文言を記載し、ポジティブ・アクション（同等と認められた場合は女性を採用）の推進及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分による女性教員の採用を実施した。その結果、今年度は女性教員採用</p>

(4) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
202,323百万円(退職手当は除く。)

(4) 人件費の削減

中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 2,561人
また、任期付職員数の見込みを546人とする。
(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み
32,700百万円(退職手当は除く。)

割合は25%以上を維持し、平成24年3月1日現在で女性教員割合が約13.6%となった。なお、女性管理職については、理事・副学長に女性を1名登用した。

人件費削減の基準年度となる平成17年度の人件費約24,993百万円に対し、平成23年度における人件費は△11.6%となる約22,086百万円となり、中期計画の人件費削減を踏まえた削減を達成できた。なお、大学教員の定年延長の導入により、助教数は減少したが一時に教授数が増加したこと、東日本大震災派遣に係る時間外勤務手当等の費用が発生したこと、若年中堅層の号俸調整(1号俸上位)を行ったことなどにより、前年度の人件費に比して0.75%増加した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員充足状況 平成23.5.1現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
【学士課程】			
総合科学部 総合科学科	520	564	108
文学部 人文学科	580	642	111
教育学部 第一類 (学校教育系)	720	756	105
第二類 (科学文化教育系)	352	391	111
第三類 (言語文化教育系)	336	367	109
第四類 (生涯活動教育系)	352	394	112
第五類 (人間形成基礎系)	220	245	111
計	1,980	2,153	109
法学部 法学科 昼間コース	580	647	112
夜間主コース	180	216	120
計	760	863	114
経済学部 経済学科 昼間コース	620	675	109
夜間主コース	260	305	117
計	880	980	111
理学部 数学科	188	203	108
物理科学科	264	308	117
化学科	236	269	114
生物科学科	136	139	102
地球惑星システム学科	96	112	117
学部共通 3年次編入学	20	15	75
計	940	1,046	111
医学部 医学科	644	649	101
保健学科	520	537	103
計	1,164	1,186	102
歯学部 歯学科	348	344	99
口腔健康科学科	120	129	108
口腔保健学科	(注1) 40	43	108
計	508	516	102
薬学部 薬学科	228	230	101
薬科学科	88	91	103
計	316	321	102

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
工学部 第一類 (機械システム工学系)			
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	420	489	116
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	540	596	110
第四類 (建設・環境系)	460	506	110
学部共通 3年次編入学	540	588	109
計	20	46	230
	1,980	2,225	112
生物生産学部 生物生産学科			
計	380	440	116
学士課程 計		10,008	10,936
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	166	138
文学研究科 人文学専攻	128	140	109
教育学研究科 学習科学専攻	38	52	137
特別支援教育学専攻	10	9	90
障害児教育学専攻	(注2)	1	—
科学文化教育学専攻	70	80	114
言語文化教育学専攻	68	87	128
生涯活動教育学専攻	50	69	138
教育学専攻	30	36	120
心理学専攻	38	44	116
高等教育開発専攻	10	7	70
計	314	385	123
社会科学研究科 法政システム専攻	48	68	142
社会経済システム専攻	56	58	104
マネジメント専攻	56	57	102
計	160	183	114
理学研究科 数学専攻	44	42	95
物理科学専攻	60	55	92
化学専攻	46	92	200
生物科学専攻	48	48	100
地球惑星システム学専攻	20	26	130
数理分子生命理学専攻	46	57	124
計	264	320	121

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a) 先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 分子生命機能科学専攻 半導体集積科学専攻 計	(人) 50 48 30 128	(b) (人) 78 72 51 201	(b) / (a) ×100 (%) 156 150 170 157				
保健学研究科 保健学専攻	68	85	125	文学研究科 人文学専攻	(人) 96	(人) 105	(%) 109	
工学研究科 機械システム工学専攻 機械物理工学専攻 システムバイオ工学専攻 情報工学専攻 化学工学専攻 応用化学専攻 社会基盤環境工学専攻 輸送・環境システム専攻 建築学専攻 複雑システム工学専攻 物質化学システム専攻 社会環境システム専攻 計	56 60 68 74 48 52 40 40 42 (注2) (注2) (注2) 480	79 82 88 104 63 67 54 54 47 3 1 2 644	141 137 129 141 131 129 135 135 112 — — — 134		教育学研究科 学習開発専攻 文化教育開発専攻 教育人間科学専攻 計	27 66 54 147	42 96 79 217	156 145 146 148
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻 生物機能開発学専攻 環境循環系制御学専攻 計	60 48 38 146	61 69 28 158	102 144 74 108	社会科学研究科 法政システム専攻 社会経済システム専攻 マネジメント専攻 国際社会論専攻 経済学専攻 計	15 24 42 (注2) 81	20 12 60 3 97	133 50 143 — 120	
医歯薬学総合研究科 薬科学専攻 医歯科学専攻 口腔健康科学専攻 薬学専攻 計	40 40 24 (注2) 104	41 37 28 3 109	103 93 117 — 105	理学研究科 数学専攻 物理科学専攻 化学専攻 生物科学専攻 地球惑星システム学専攻 数理分子生命理学専攻 計	33 39 33 36 15 33 189	11 38 21 12 10 19 111	33 97 64 33 67 58 59	
国際協力研究科 開発科学専攻 教育文化専攻 計	86 56 142	130 87 217	151 155 153	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻 分子生命機能科学専攻 半導体集積科学専攻 計	36 33 21 90	16 20 18 54	44 61 86 60	
修士課程 計	2,054	2,608	127	保健学研究科 保健学専攻	51	102	200	
【博士課程】				工学研究科 機械システム工学専攻 (注3)	18 20 22 26 16 18 14 14 14 (注3)	7 11 15 16 5 10 7 4 12	39 55 68 62 31 56 50 29 86	
総合科学研究科 総合科学専攻	60	118	197	複雑システム工学専攻 情報工学専攻 物質化学システム専攻 社会環境システム専攻 計	19 11 13 17 21 243	26 13 10 10 23 169	137 118 77 59 110 70	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(a) 36 (注2)	(b) 47 (人)	(b) / (a) ×100 (%) 131	附属幼稚園 学級数 3	(a) 90 (人)	(b) 88 (人)	(b) / (a) ×100 (%) 98
生物機能開発学専攻	36	22	61	附属三原幼稚園 学級数 5	160	120	75
環境循環系制御学専攻	27	24	89				
生物圏共存科学専攻	(注2)	3	—	附属学校 計	4,186	4,108	98
生物資源開発学専攻	(注2)	2	—				
計	99	98	99				
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	228	284	125				
展開医科学専攻	184	258	140				
薬学専攻	36	22	61				
口腔健康科学専攻	4	7	175				
計	452	571	126				
医学系研究科 内科系専攻	(注2)	2	—				
外科系専攻	(注2)	4	—				
計		6	—				
国際協力研究科 開発科学専攻	66	59	89				
教育文化専攻	42	39	93				
計	108	98	91				
博士課程 計	1,616	1,746	108				
【専門職学位課程】							
法務研究科 法務専攻	156	160	103				
専門職学位課程 計	156	160	103				
【専攻科】							
特別支援教育特別専攻科 特別支援教育専攻	30	13	43				
専攻科 計	30	13	43				
【附属学校】							
附属小学校 学級数12	480	473	99				
附属東雲小学校 学級数18	552	522	95				
附属三原小学校 学級数12	480	469	98				
附属中学校 学級数 9	360	361	100				
附属東雲中学校 学級数 9	264	261	99				
附属三原中学校 学級数 6	240	244	102				
附属福山中学校 学級数 9	360	364	101				
附属高等学校 学級数15	600	601	100				
附属福山高等学校 学級数15	600	605	101				

注1. 歯学部口腔保健学科は、平成21年度に口腔健康科学科へ名称変更し、その収容定員は平成23年度限りである。
 注2. 収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集停止している。
 注3. 工学研究科の機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻及び社会環境システム専攻（博士課程）は、平成22年度に改組し、その収容定員は平成23年度限りである。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が109%であり、概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が127%であり、概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が108%であり、概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が103%であり、概ね適正である。
 専攻科では定員充足率が43%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足が90%未満の主な理由（特別支援教育特別専攻科）

（理由）

近年の財政状況を反映し、教育委員会からの派遣枠が減少していること、最近の教員採用試験において、即戦力となる臨時採用や非常勤などの教職経験者を採用する傾向にあること、さらに採用数が比較的多い状態が続いていることから、未充足となっている。

（対応）

現職教員の当専攻科への受験に向け、広島県及び広島市の教育委員会をはじめ、県内各市町村の教育委員会、さらには西日本地域の教育委員会等への働きかけを継続的に行っている。

また、ホームページの改善及び募集要項・ポスター等の配付による広報活動の拡充のほか、県教育委員会等との連携・協力により、学校現場のニーズに対応できる実践力を有する学生の養成を目的とした科目群（発展科目）を新設するとともに、一層の周知を図っている。

発達障害をはじめとする特別な配慮を要する児童生徒の増加によって、特別支援教育の知識や経験が必須のものとなりつつある現状を鑑みれば、これらの取組により状況の改善が期待できると考えている。

